

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第32期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 真佐夫
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目 4 番 2 号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 奥野 貴人
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目 4 番 2 号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 奥野 貴人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	9,347,879	8,079,926	5,158,458	4,848,534	3,871,358
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,253,893	727,175	565,818	129,012	287,886
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	809,710	451,847	662,203	210,696	212,289
包括利益 (千円)	817,198	455,641	663,054	211,368	212,328
純資産額 (千円)	6,847,367	7,172,217	6,249,110	6,037,741	6,109,454
総資産額 (千円)	8,489,524	8,239,982	6,946,134	6,812,899	6,851,930
1株当たり純資産額 (円)	254.14	266.41	238.28	230.22	233.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	30.95	17.27	25.32	8.05	8.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	84.6	89.7	88.4	89.2
自己資本利益率 (%)	12.8	6.6	-	-	3.5
株価収益率 (倍)	10.86	17.37	-	-	26.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,135,970	101,554	880,822	557,955	415,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,577	160,368	14,292	389,413	119,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,944	130,213	260,715	214	139,800
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,017,253	5,945,854	4,790,024	4,958,351	5,352,796
従業員数 (人)	100	98	90	81	45
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(32)	(27)	(22)	(20)

- (注) 1. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期、第29期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第30期及び第31期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第31期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	438,600	376,600	304,200	753,400	838,400
経常利益 (千円)	136,895	86,862	1,768	419,844	538,312
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	195,429	142,203	10,455	447,596	333,826
資本金 (千円)	1,836,587	1,836,587	1,836,587	1,836,587	1,836,587
発行済株式総数 (株)	26,158,200	26,158,200	26,158,200	26,158,200	26,158,200
純資産額 (千円)	4,277,336	4,288,748	4,147,501	4,595,098	4,798,133
総資産額 (千円)	4,473,421	4,309,348	4,176,794	4,654,500	4,860,089
1株当たり純資産額 (円)	163.52	163.95	158.55	175.67	183.43
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	-	5.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	7.47	5.44	0.40	17.11	12.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.6	99.5	99.3	98.7	98.7
自己資本利益率 (%)	4.6	3.3	-	10.2	7.1
株価収益率 (倍)	44.98	55.15	-	9.82	16.69
配当性向 (%)	66.9	91.9	-	29.2	78.4
従業員数 (人)	9	7	11	9	7
(外、平均臨時雇用者数) (1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	75.9	69.1	39.9	41.2	53.3
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(54.8)	(67.6)	(54.8)	(62.0)	(58.5)
最高株価 (円)	461	389	303	218	325
最低株価 (円)	263	246	139	107	156

- (注) 1. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期、第29期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第32期の1株当たり配当額10円00銭については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
5. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第31期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1994年7月に当社取締役梶本修身が、バイオマーカーの開発及びそれを用いた生体評価システムの確立を通して、新規医薬品及び機能性食品等の研究開発に貢献することを目的に設立した大阪大学発バイオベンチャー企業であります。

年月	事項
1994年7月	医薬品の臨床開発に有用なバイオマーカー及び生体評価システムの開発を目的として、大阪府堺市に資本金3,000千円をもって(有)総合医科学研究所を設立。
1996年6月	本社を大阪市中央区に移転。 機能性食品の販売及び医療用具等の企画・販売を目的として、株式会社日本臨床システム（現・連結子会社）を設立。
2001年4月	本社を大阪府豊中市に移転。
2001年12月	(株)総合医科学研究所に組織変更。
2002年5月	総医研クリニックとの業務提携を開始。
2003年6月	大阪市立大学と新規バイオマーカーを用いた疲労等に対する食薬開発とその機能解析に関する研究委託契約を締結。
2003年7月	東京都港区に東京支社を開設。
2003年10月	疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクトを開始。
2003年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2005年12月	ウイルスを用いた疲労バイオマーカー等の事業化を目的として、(株)ウイルス医科学研究所（現・非連結子会社）を設立。
2006年1月	特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）にかかる情報の発信等を行うウェブサイトを紹介したトクホ等の市販後調査やマーケティングリサーチ等を目的として、株式会社博報堂と合併で株式会社エビデンスラボを設立。
2006年7月	化粧品事業への進出を目的として、(株)ビービーラボラトリーズ他2社（現・連結子会社）を買収。
2007年1月	グループ経営効率化やコーポレート・ガバナンスの強化等を目的として、持株会社体制へ移行。当社の事業部門を新設分割により分社化し、新設会社として(株)総合医科学研究所（現・連結子会社）を設立し、当社は持株会社となり商号を(株)総医研ホールディングスに変更。
2007年5月	医療機関向けの機能性食品等の販売等の事業化を目的として、株式会社日本臨床システムの商号を日本予防医薬(株)に変更し、同社の株主割当による募集株式の発行を引受け、連結子会社とする。
2010年2月	東京支社を東京都千代田区に移転。
2015年5月	中国市場での化粧品販売に関する協力関係の構築を目的として、中国の化粧品会社Beautyplus Holdings Hongkong Limitedと業務提携並びに資本提携契約を締結。
2017年6月	ラクトフェリンを中心とする機能性素材の開発及び販売等を行う(株)NRLファーマを買収。
2019年2月	中国市場での化粧品販売及び健康補助食品等の販売に関する提携関係の構築を目的として、中国の流通企業Hangzhou Golong Holding Co.,Ltd.と資本業務提携契約を締結。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行。
2026年3月	(株)ビービーラボラトリーズのプラセンタ製品に関する化粧品事業を日本予防医薬(株)へ事業譲渡。
2026年4月	日本予防医薬(株)を存続会社、(株)NRLファーマを消滅会社として吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）総医研ホールディングス）及び子会社4社により構成されており、生体評価システム事業、ヘルスケアサポート事業、化粧品事業、健康補助食品事業及び機能性素材開発事業を主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、2027年6月期より、ヘルスケアサポート事業を法人ヘルスケアサポート事業に変更し、化粧品事業、健康補助食品事業及び機能性素材開発事業をヘルスケアプラットフォーム事業へ統合する報告セグメントの変更を行います。

（生体評価システム事業）

生体評価システム事業は（株）総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して新たな食薬等の市場の開拓を行う事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

評価試験事業：開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業

バイオマーカー開発事業：当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発する事業

（株）ウイルス医科学研究所（非連結子会社）は、2005年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術（1）や遺伝子治療用ベクター（2）等の事業化を目指しております。

（ヘルスケアサポート事業）

ヘルスケアサポート事業は（株）総合医科学研究所が営む事業であり、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供しております。

（化粧品事業）

化粧品事業は日本予防医薬（株）が営む事業であり、プラセンタエキスをを用いた独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販及び有名百貨店や卸売業者等への卸売りを行っております。

（健康補助食品事業）

健康補助食品事業は日本予防医薬（株）が営む事業であり、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品の販売を行っており、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」を主力商品としております。

（機能性素材開発事業）

機能性素材開発事業は日本予防医薬（株）が営む事業であり、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の研究開発、販売を行っております。

<用語解説>

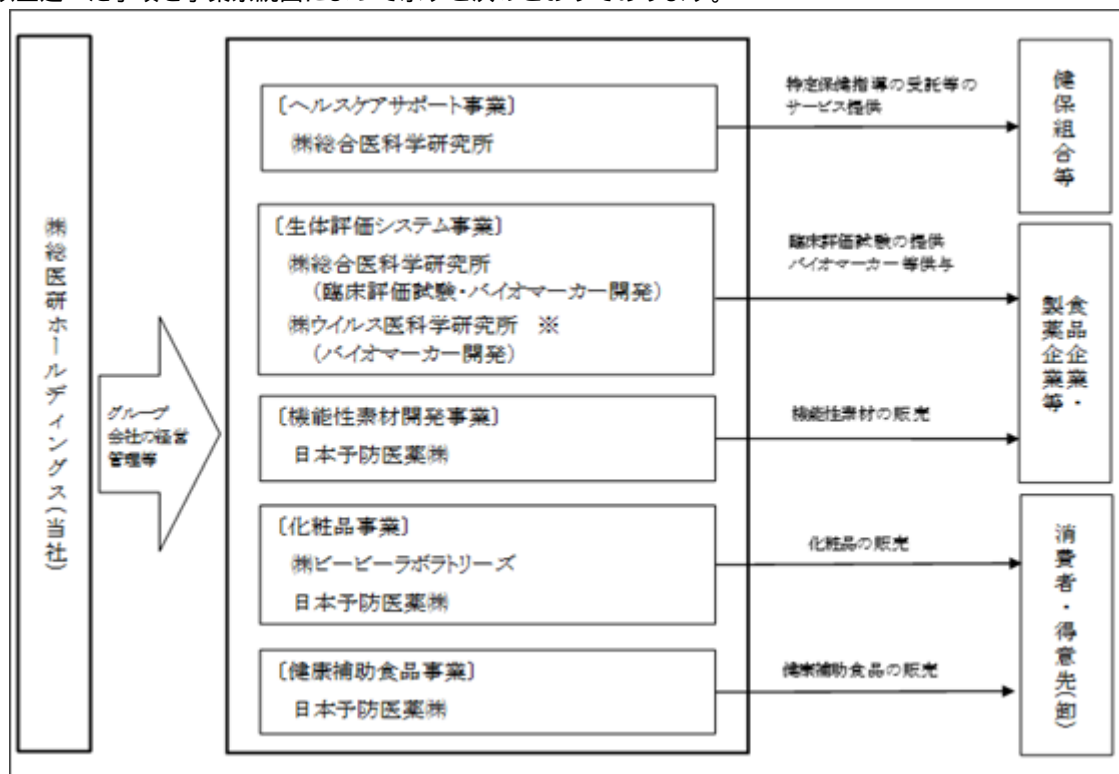
1 ヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術について

ヒトが疲労したり、体調が悪くなったりした場合に、口唇ヘルペスや帯状ヘルペス（帯状疱疹）を発病しやすくなることは経験的に知られています。通常のウイルスは、宿主である細胞が死滅すると自らも死滅するのに対して、ヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）は、宿主細胞の健康状態の悪化を感知して細胞の外、特に唾液や皮膚の表面に逃げ出す性質を有しており、これが口唇ヘルペスや帯状ヘルペスを発病するメカニズムに深く関与していると考えられます。本技術は、このヒトヘルペスウイルスの性質を利用し、体液中のヒトヘルペスウイルスの発現量を測定することにより、日常における疲労度を簡便かつ定量的に評価できる方法です。疲労プロジェクトにおいてもその有用性が確認されており、医療の現場や医薬品・食品等の臨床評価だけでなく、診断キットの開発による疲労度の自己モニタリングの実現にも繋がる技術として期待されます。

2 ヒトヘルペスウイルスを用いた遺伝子治療用ベクターについて

遺伝子治療においては、治療用遺伝子を治療の対象となる細胞に届け、その細胞の中に放出する技術が必要になります。体外から治療の対象となる細胞に治療用遺伝子を運ぶ役割をするのが「ベクター（運び屋）」です。ウイルスは、細胞に感染し、その細胞内に自らの遺伝子を放出して増殖をする性質を有していますが、このウイルスの性質を利用して、無害化したウイルスに治療用遺伝子を閉じ込め、細胞内に届ける技術を「ウイルスベクター」といいます。従来、ウイルスの感染能力を利用するウイルスベクターは、治療用遺伝子の導入効率は高いものの安全性の面で劣るとされていましたが、本技術は、ヒトに持続的に潜伏感染する、もともと病原性の低いウイルスであるヒトヘルペスウイルス（HHV-6及びHHV-7）を利用した導入効率と安全性の両面で優れたベクターであり、癌やAIDS等の遺伝子治療への応用が期待されます。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱総合医科学研究所 (注)4	大阪府豊中市	100,000	生体評価システム ヘルスケアサポート	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。
日本予防医薬㈱ (注)2・4	大阪府豊中市	155,000	健康補助食品 機能性素材開発 化粧品	100.0	経営指導を行っている。 債務保証を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱ビービーラボラトリーズ (注)4	大阪府豊中市	53,000	化粧品	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2.特定子会社に該当しております。
3.上記子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
5.連結子会社であった㈱NRLファーマは、2026年4月1日を効力発生日として、日本予防医薬㈱を存続会社とする吸収合併を行い消滅したため、連結子会社から除外しました。

	㈱総合医科学研究所	㈱ビービーラボラトリーズ
主要な損益情報等		
(1) 売上高	1,002,000千円	904,226千円
(2) 経常利益又は 経常損失()	154,567千円	30,165千円
(3) 当期純利益	90,968千円	9,140千円
(4) 純資産額	506,487千円	102,270千円
(5) 総資産額	774,774千円	114,786千円
	日本予防医薬㈱	
(1) 売上高	1,763,836千円	
(2) 経常利益	302,058千円	
(3) 当期純利益	209,410千円	
(4) 純資産額	1,758,221千円	
(5) 総資産額	2,736,049千円	

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は「医科学の研究成果を事業化し、人々の健康で安全な生活の実現に寄与する」であり、当社グループは、医学分野における大学の研究成果を人々の生活の身近なところで開花させることによって、人々の健康で安全な暮らしを実現し、医療費の抑制や生活快適性の向上等に貢献することを目指しております。

当社グループは、大学の研究成果を活かして創出するエビデンス（科学的根拠）に基づき、国民の健康の維持及び増進並びに医療資源の効率的活用等に資するサービスや商品を開発し、提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業としての成長過程にあることに鑑み、安定的かつ継続的な成長を確保するための事業基盤を強化しつつ、事業規模の拡大を通じて企業価値を高めることを経営上の目標としております。数値目標としては、2030年6月期までに売上高60億円、営業利益5億円、ROE8%を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

我が国では、高齢化の進展や医療費の増加を背景として、医療の適正化、予防・健康づくりの推進及び保健事業の実効性向上に対する要請が一段と高まっており、科学的根拠に基づく評価・介入を支える社会のEBM（Evidence Based Medicine：科学的根拠に基づく医療）の重要性は引き続き高まっております。これに伴い、健康保険組合等におけるデータヘルス計画の推進、共通評価指標や健康スコアリングレポートの活用、事業主との連携によるコラボヘルスの進展など、健康経営を推進する企業を後押しする事業環境の整備が進んでおります。

また、機能性表示食品制度におきましても、届出・運用面の見直しを通じて制度の信頼性向上が図られるなど、科学的根拠の重要性は一層高まっております。さらに、オンライン資格確認、電子処方箋、電子カルテ情報の標準化等を柱とする医療DXの推進は、保健・医療データの利活用基盤の整備を通じて、国民の主体的な健康管理や予防行動を促進する環境を形成しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医療DXを活用して予防から治療まで様々なヘルスケア関連サービス等を提供し、セルフメディケーション社会の構築に寄与することで、事業の拡大を図っていく方針であります。

当連結会計年度においては、構造改革及びヘルスケア事業を中核とした事業ポートフォリオの再編を推進するとともに、中長期的な成長基盤の構築に向け、医療DXを活用した総合ヘルスケアプラットフォームの構築に取り組んでまいりました。事業再編としては、中国での化粧品事業から撤退するとともに、日本国内の化粧品事業及び機能性素材開発事業を日本予防医薬㈱へ集約し、健康補助食品、化粧品、機能性素材開発及びOEM事業を一体的に運営する体制へ移行いたしました。また、同社において、中国・ASEAN市場を対象とした健康補助食品及び機能性素材を活用した商品の販売、現地企業向けOEM事業などの海外展開を推進するとともに、同社が保有するECサイト及び顧客基盤を活用し、総合ヘルスケアプラットフォームの事業基盤の構築を進めております。

これらの事業再編に伴い、2027年6月期から、報告セグメントを「生体評価システム事業」、「法人ヘルスケアサポート事業」及び「ヘルスケアプラットフォーム事業」の3区分へ変更し、事業の実態に即した経営管理体制へ移行いたします。従来の「ヘルスケアサポート事業」は「法人ヘルスケアサポート事業」へ名称を変更し、「健康補助食品事業」、「化粧品事業」及び「機能性素材開発事業」は「ヘルスケアプラットフォーム事業」へ統合いたします。

当社グループは、既存事業による安定した収益基盤を維持・強化するとともに、2027年6月期より本格展開する医療DXを活用したヘルスケアプラットフォーム事業を新たな成長ドライバーとして育成し、中国・ASEANを中心とした海外展開の拡大やM&A・業務提携を積極的に推進することで、中長期的な企業価値の向上及び持続的な利益成長の実現を目指してまいります。また、資本効率を意識した経営を推進し、株主価値の向上にも努めてまいります。

具体的な戦略は次のとおりであります。

総合ヘルスケアプラットフォームの構築

高齢化や医療従事者不足、海外駐在員の健康不安の深刻化など、医療アクセスを取り巻く課題が多様化する中、当社グループは、医療DXを推進し、健康補助食品・化粧品、OTC医薬品・漢方薬、郵送検査等のセルフメディケーションECサイトを基盤に、オンライン診療、オンライン薬局、セカンドオピニオンサービスなどを組み合わせ、「予防から治療まで」のサービスをシームレスに提供する「総合ヘルスケアプラットフォーム」の構築を進めております。

当該プラットフォームの構築にあたりましては、当社グループの経営資源を活用してまいります。顧客面では、日本予防医薬㈱が運営するECサイトの既存顧客に加え、法人ヘルスケアサポート事業を通じて接点を有する健康保険組合の保健事業対象者及び健康経営に取り組む企業の従業員を、当該プラットフォームへ誘導してまいります。

併せて、当該プラットフォームで提供する各種サービスを新たな顧客接点とし、顧客基盤の拡大につなげてまいります。提供体制面では、これまで構築してまいりました専門医のネットワークを活用し、オンライン診療やセカンドオピニオンサービスを提供してまいります。商品面では、疲労感の軽減に資するイミダペプチドやフェムケア機能性素材であるラクトフェリンをはじめとする当社グループの機能性素材及びヘルスケア関連ノウハウを活用した自社商品の拡充を図るとともに、OTC医薬品・漢方薬・化粧品につきましても、取扱品目の充実を図ってまいります。これらに加え、M&Aや業務提携を積極的に活用し、事業領域を拡大してまいります。

また、システム面では、セルフメディケーションECサイトとオンライン診療、オンライン薬局等の各サービスを連携させるシステム基盤の開発、及び顧客データを統合・利活用するための投資を実施してまいります。当該投資につきましては、自社開発に加え、外部サービスとの連携も活用し、効率的かつ機動的に進めてまいります。

エビデンスの取得、構築及び活用に向けた事業の推進

当社グループは、長年にわたり、主にトクホの許可取得及び機能性表示食品の届出を目的とした食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に向けた事業を行ってまいりました。当社グループでは、これまでに培ったノウハウや経験、インフラ等を活用し、当社グループの特長を発揮できる事業領域として、今後もこれらの事業に注力してまいります。

エビデンスに基づく独自性のある商品の開発

疲労プロジェクトは、「疲労」を客観的に評価・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって、抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目指して実施されたものであります。疲労プロジェクトの成果につきましては、当社グループの日本予防医薬㈱を含め、既に複数の参加企業が、臨床試験の実施等を経て事業化に成功し、商品の発売に至りました。

また、疲労プロジェクトで創出された製品である「イミダペプチド」は、2015年4月に施行された機能性表示食品制度において届出が受理され、「日常の生活で生じる身体的な疲労感を軽減する」という機能性を表示することができる我が国で初めての製品となりました。

当社グループでは、ヘルスケアプラットフォーム事業において、「イミダペプチド」を中心とした抗疲労機能性素材の研究開発を進めるとともに、OTC医薬品、医薬部外品、漢方薬などのセルフメディケーション関連商品の取扱品目の拡充を図ってまいります。さらに、「プラセンタ」、「ラクトフェリン」、「高機能ペプチド」を利活用した「肌の疲れを科学する」新たな化粧品の研究開発を実施してまいります。こうした研究開発投資を通じて、新製品の創出につなげてまいります。

海外展開

当社グループは、日本発のエビデンスと品質を強みとして、中国・ASEAN市場における事業展開を推進してまいります。なお、化粧品事業につきましては中国市場から撤退し、国内市場における主力製品であるプラセンタ製品を中心に展開してまいります。

今後は、現地パートナー企業との協業を進め、各市場のニーズに即した健康補助食品の開発・販売及び現地企業向けOEM事業の拡大を図ってまいります。

戦略的なM&A及び業務提携等の推進

当社グループは、各事業においてこれまで様々な外部の主体との業務提携等を推進してまいりました。

当社グループでは、今後も、既存事業の事業領域の拡大及び総合ヘルスケアプラットフォームの構築に向けて、医療DXを中心としたヘルスケア事業領域における積極的なM&Aによる事業拡大、総合ヘルスケアプラットフォームにおけるコンテンツの充実のための業務提携等、各事業でのシナジー効果が期待できる企業等との間で戦略的なM&A及び業務提携等を行い、業容の拡大及び経営資源の最適配分等を図る方針であります。

企業価値向上に向けた財務戦略

当社グループは、資本コストや株価を意識した経営を推進し、2030年6月期にROE 8%の達成を目指してまいります。

資本配分につきましては、総合ヘルスケアプラットフォームの構築に向けた研究開発・システム投資及びヘルスケア事業領域におけるM&A等の戦略的な成長投資を優先しつつ、財務の健全性を確保したうえで、株主還元の充実を図ってまいります。

株主還元につきましては、安定配当を基本方針とし、利益成長に応じて配当水準の見直しを実施してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

ヘルスケアプラットフォーム事業の早期収益化

2027年6月期より本格展開するヘルスケアプラットフォーム事業は、システム基盤の開発や商品・サービスの拡充に先行投資を要する事業であり、早期に顧客基盤を拡大し収益化を図ることが重要な課題であると認識しており

ます。当社グループは、日本予防医薬㈱が運営するECサイトの既存顧客に加え、法人ヘルスケアサポート事業を通じて接点を有する健康保険組合の保健事業対象者及び企業の従業員を当該プラットフォームへ送客する導線を強化してまいります。また、会員数、購入顧客数、継続利用率等の指標を継続的にモニタリングし、投資の優先順位付けと規律ある投資判断を行ってまいります。

既存事業の収益基盤の強化

生体評価システム事業におきましては、機能性表示食品制度の見直しにより、エビデンスの質及び試験の信頼性に対する要請が一層高まっております。当社グループは、大学発のバイオマーカー技術と長年の受託試験の実績を活かし、信頼性の高い臨床試験及び届出支援の体制を強化することで、受託の拡大を図ってまいります。

法人ヘルスケアサポート事業におきましては、第4期特定健康診査・特定保健指導においてアウトカム評価が導入されたことを踏まえ、成果に結びつく保健指導プログラムの開発・提供を進めてまいります。また、特定保健指導の受託等において重要な事業基盤である医療機関ネットワークの拡充に加え、これを効率的に運用するためのインフラの整備を進めてまいります。

関連法令・規制への対応

ヘルスケアプラットフォーム事業では、健康補助食品・化粧品、OTC医薬品・漢方薬、郵送検査等のセルフメディケーション商品の販売に加え、オンライン診療、オンライン薬局、セカンドオピニオンサービス等の治療領域までサービスを提供することから、医療法、医薬品医療機器等法、健康増進法、景品表示法、食品表示法等の関連法令・規制への適合が不可欠であります。当社グループは、薬事・広告表現の審査体制の整備、管理薬剤師等の必要な人員の確保、法令改正の動向の継続的な把握を通じて、今後の法令等の改正への対応も含め、法令遵守体制を強化してまいります。

知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる成分や製品等について、大学研究者等との共同又は当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。さらに、国内外ともに、当社グループが有する独自性の高い製品の模倣品による被害を防ぐため、商標登録、意匠登録等を適切に行い、権利保全を図る必要があります。以上のことから、当社グループは、引き続き知的財産権を戦略的に取得又は活用してまいります。

人材の確保及び組織体制の強化

新規事業であるヘルスケアプラットフォーム事業を構築し、当社グループの成長を加速しつつ持続的な成長を維持するためには、事業環境の変化に適応する組織体制の強化が重要であると考えております。そのため、医療DX、EC運営、薬事等の専門人材の確保・育成を進めてまいります。また、M&A実施後の統合プロセス（PMI）を適切に推進し、グループ全体のガバナンス及び内部管理体制を強化することで、ヘルスケアプラットフォーム事業の安定的な運営及びM&A等による当社グループの拡大を支える強固な経営基盤を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

『サステナビリティに関する基本方針』

当社グループは、「医科学の研究成果を事業化し、人々の健康で安全な生活の実現に寄与する」ことを目指しております。当社グループは、医学分野における大学の研究成果を人々の生活の身近なところで開花させ、人々の健康で安全な暮らしを実現し、医療費の抑制や生活快適性の向上等に貢献することで持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視し、代表取締役を中心に取締役会の中で適宜、その内容及び課題について協議し、対応策の検討を図っております。その体制については、その他のコーポレート・ガバナンスの体制と同様となります。

体制等の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、「医科学の研究成果を事業化し、人々の健康で安全な生活の実現に寄与する」を経営理念とし、大学発のバイオマーカー技術に基づく「エビデンス」を様々な領域で構築、活用することにより、人々の健康で安全な暮らしを実現し、医療費の抑制や生活快適性の向上等に貢献することを目指しております。こうした取り組みの中において当社グループは「疲労プロジェクト」に取り組んでおりました。疲労プロジェクトは、「疲労」を客観的に定量化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労医薬・食品を世に送り出すことを目指すものであります。疲労プロジェクトの成果を活かして、疲労そのもの、疲労感、あるいは、その両方に対して効果が確認できる抗疲労成分の研究を継続し、事業化することは持続可能な社会の実現に寄与するものであり、当社グループの持続的な成長のためにも、抗疲労は重要な要素と考えております。

人的資本

当社グループは、組織の持続的な成長のための人的資源の最適化に注力しております。

当社グループは事業の特性上、医学、薬学等の分野での専門性の高い人材の配置が不可欠であり、事業の多様化や拡大に対応してマーケティング、国内外営業、国際業務、内部管理等の幅広い人材を充実させる必要があります。こうした人的資源の最適化のためには、高いモチベーションを持って働くことができる環境が重要と考えております。「医科学の研究成果を事業化し、人々の健康で安全な生活の実現に寄与する」を経営理念とし、抗疲労分野において事業展開を行う当社グループの従業員が強い疲労や疲労感をもつ就業環境であってはならず、従業員の健康増進、疲労緩和を促進し、ワークライフ・バランスを充実させ、やりがいと安心感をもって就業できる環境づくりを実施してまいります。

こうした環境づくりにおいて、各従業員がそれぞれのライフイベントにおいても安心して就業できる環境として育児休業や時短勤務制度の活用推奨、テレワークでの就業環境整備やリフレッシュのための有給休暇の取得推進、健康増進のための人間ドック受診勧奨に取り組んでおります。様々な人材が多様な働き方で健康を維持して就業できる環境づくりを実施してまいります。

環境への配慮

当社グループの事業では、化粧品及び健康補助食品の通信販売等によってお客様に商品をお届けしておりますために、工場から倉庫そしてお客様への輸送時に使う包装資材の軽量化や簡素化を実行し、環境配慮に努めております。また、健康補助食品の通信販売等においては食品ロスに向けた取り組みとして、いくつかの商品で賞味期限の延長や、年月表示への切り替えといった施策を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しており、リスク管理規程に基づき、毎月開催される取締役会においてサステナビリティに関するリスクを含む事業運営全般に内在するリスクについて、社長が任命するリスク管理担当取締役から適宜その内容及び課題について協議し、リスク回避策やリスク顕在化時の損失を極小化するための検討を図っております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、抗疲労を重要視しており、上記「（２）戦略 人的資本」に記載した従業員の健康増進、疲労緩和を促進し、ワークライフ・バランスを充実させ、やりがいと安心感をもって就業できる環境づくりに関して次の指標を用いております。

なお、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みを行っておりますものの、当社グループに属するすべての会社での取り組みではないため、指標に関する目標及び実績は、一部の事業会社のものを記載しております。

指標	実績（当連結会計年度）	目標
男性従業員の育児休業取得率 （注１）	-	2027年6月期：50%
男性従業員の育児休業取得後復職率 （注１）	-	2027年6月期：100%（継続）
女性従業員の育児休業取得率	100%	2027年6月期：100%（継続）
女性従業員の育児休業取得後復職率 （注２）	-	2027年6月期：100%（継続）
健康診断における人間ドック受診率 （注３）	65.0%	2027年6月期：85%
有給休暇取得率	98.7%	2027年6月期：90%

- （注）１．当事業年度において、男性従業員で育児休業の取得した従業員及び育児休業の終了期間を迎えた従業員の数は０人です。
- ２．配偶者の転勤等の外部要因が理由となる退職は除いており、当該事由によらない育児休業の終了期間を迎えた従業員の数は０人です。
- ３．当社グループにおいては、35歳以上の従業員の定期健康診断受診時に受診費用の一部を当社が負担することで人間ドックの受診を推奨しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。当社株式への投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載も併せまして、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 評価試験事業について

評価試験事業の受注は食品・製薬企業等におけるトクホや機能性表示食品等の新規開発が前提となりますが、昨今、血圧や血糖値等といった一般的な健康表示のトクホの開発が一巡したこと等を背景として、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。もともとトクホや機能性表示食品等を開発できるほどの開発力や資金力等のある企業の数も多いとは言えず、そのような企業の経営環境、経営方針、事業戦略、予算等の動向により、今後とも現在のような傾向が続き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発について

当社グループは、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、従来は適正な評価方法が存在しなかったために開発が不可能であった病態や疾病等に関して、新たな特定保健用食品や機能性表示食品等を世に送り出すことを目指しており、疲労プロジェクトを始め、「評価システムの確立による新たな食薬市場等の開拓」というビジネスを様々な病態等をターゲットとして展開しております。また、当社グループにおいては、バイオマーカー及びそのバイオマーカーを利用した生体評価システムの開発に留まらず、当社グループ独自の食品、化粧品、機能性素材等の新規開発にも取り組んでおります。このような研究開発には相当の費用と時間を費やすこととなりますが、必ずしも事業化に成功する保証はなく、また仮に事業化に成功した場合でも、期待どおりの収益が得られる保証はありません。ターゲットとする分野の設定、商品の企画及び研究開発費用の支出には、その採算性に十分注意を払いますが、事業の多様化や研究領域の拡大を背景として、今後、研究開発費用が増加する可能性があり、それにより当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

加えて、当社グループでは、消費者・生活者のニーズを実現するために必要な大学発研究成果を収集し、選択的に利用するという形態にて研究開発活動を行っておりますが、何らかの原因により必要な研究成果について当社グループへの提供が受けられない場合や、不可欠な研究成果について過大な対価を求められた場合等には、当社グループの事業運営に悪影響が生ずるおそれがあります。

(3) 知的財産権について

開発したバイオマーカー及び生体評価システム並びにそれらにより開発された成分や製品等について、その権利を保全するため、特許権その他の知的財産権を確保することは極めて重要であると考えられます。また、当社グループでは、当社グループの事業に必要と考えられる大学研究者の発明について、その特許を受ける権利の一部を譲り受け、共同で特許出願することにより、当該発明が当社グループ以外で実用化されないようにしております。

当社グループは、今後も、知的財産権を戦略的に取得又は活用していく方針ですが、特許等を申請した全ての研究成果について必ずしもその権利を取得できるとは限りません。また、より優れた研究成果が当社グループ以外で生まれた場合には、当社グループの研究成果が淘汰される可能性があります。

(4) 代表取締役社長の角田真佐夫について

当社の代表取締役社長の角田真佐夫は、医療機器・医薬品販売を事業とするバイオテック会社を経て当社グループに入社し、ヘルスケアサポート事業を新規に立ち上げ、多数の特許を保有する機能性素材の研究開発を行う機能性素材開発事業の事業責任者も兼務し、2024年9月に代表取締役社長に就任いたしました。

当社グループは、構造改革及びヘルスケア事業を中核とした事業ポートフォリオの再編を推進するとともに、中長期的な成長基盤の構築に向け、医療DXを活用した総合ヘルスケアプラットフォームの構築に取り組んでおります。同取締役は、このような当社グループの経営及び事業運営全般において中心的な役割を果たしているため、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 大学との関係について

当社グループは大学の研究成果を導入することによって事業を行っておりますので、大学との関係が重要な事業基盤となりますが、この点について以下のようなリスクがあると考えております。

国立大学の独立行政法人化の根拠法となる国立大学法人化法や、公務員である大学の研究者が適用を受ける国家公務員法、地方公務員法、人事院規則等の改廃、又は関係当局の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。また、国公立大学の独立行政法人化にともない、大学が生み出す知的財産等の取り扱いの変化、研究の委託や研究成果の提供の対価についての見直し等、今後、民間企業と大学との関係に変化が生じる可能性があり、当社グループの事業にも影響を与えるおそれがあります。

当社グループは、大学研究者に対して、寄付金の形態で当社グループにとって有用と思われる研究について資金供与を行うことがあります。形式上は寄付金であることから、研究成果として生まれたものに関して、必ずしも当社グループが利益を享受できないおそれがあります。

(6) 組織体制の最適化について

当社グループの事業におきましては、医学及び薬学等の分野での専門性の高い人材の配置が不可欠であり、また、事業の多様化や拡大に対応してマーケティング、国内外営業、国際業務、M&Aの実行、内部管理等の幅広い人材の配置を最適化させる必要があります。当社グループでは、効率的な事業運営体制の構築を目的として、人材配置の最適化を図る方針であります。しかしながら、人材配置の最適化が計画通りに進まない場合には、当社グループの業務及び事業運営に支障をきたすおそれがあります。

(7) 訴訟リスクについて

当社グループは、バイオマーカー等に関する研究開発及びその事業化を推進しておりますが、他社が当社グループと同様の研究開発を行っている可能性も皆無ではないため、他社の知的財産権を侵害し、その結果訴えを提起されることがないとはいえません。その場合は当社グループの事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしまして、そのような事態を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、知的財産権侵害の発生を完全に回避することは困難であります。

(8) 配当政策について

当社グループは株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、将来の研究開発活動や事業基盤の拡充、業務体制の強化等のための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を通じて、株主への利益還元を図りたいと考えておりますが、業績動向等によっては減配や無配となる可能性があります。

(9) 化粧品製造販売について

当社グループでは、連結子会社の㈱ビービーラボラトリーズが2026年3月末日まで化粧品事業を行っており、同社の事業活動終了に伴い、プラセンタ製品に関する化粧品事業を同じく連結子会社の日本予防医薬㈱が日本国内において行っております。当該事業には次のようなリスクがあります。

運転資金の増加

化粧品製造販売においては、販売に先立って、原材料の購入や製品製造外注委託費の支払等が発生するため、販売代金の回収までの期間についての運転資金が必要になり、当社グループの運転資金が増加することとなります。

与信リスク

化粧品製造販売における販売先は、個人顧客への通信販売及び卸先への卸売上に大別されますが、これらの販売チャネルの何れの場合にも、販売代金の回収不能という事態が起こり得ます。当社グループでは、卸売上先については、信用調査会社の活用や、また特に海外あるいは大口の取引先からの受注に対しては、前金対応を図る等して与信リスク回避に努めている一方で、相当の貸倒引当金を計上し貸倒れの発生に備えておりますが、当該貸倒引当金の額を上回る貸倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

在庫リスク

化粧品製造販売においては、原材料の発注及び製品製造外注委託について、市場の需要動向や商品在庫状況等を勘案した上での見込み発注を行っております。そのため、常に販売計画等とその実績との乖離要因を把握し、適正在庫の維持に努めておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により販売計画と実績との乖離が顕著に発生した場合には、結果として商品在庫の陳腐化等により商品評価損を計上する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 健康補助食品販売について

当社グループでは、主に日本予防医薬㈱が健康補助食品の通信販売等を行っており、当社グループが有するバイオマーカー技術、食薬開発にかかるノウハウや経験等を活かした独自性ある健康補助食品を開発し、販売しております。現在は、疲労プロジェクトから生まれた製品である「イミダペプチド」の飲料及びソフトカプセルを主力製品とし、通信販売による直販及びドラッグストア等への卸売りを展開しております。健康補助食品販売も、基本的な事業構造は化粧品製造販売と類似していることから、上記(9)と同様に運転資金の増加に関するリスク、与信リスク、在庫リスクを抱えております。

「イミダペプチド」につきましては、主に広告宣伝費を投下して通信販売の顧客を獲得することによって販売の増加を図っており、現状、定期顧客数も安定的に推移しておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により、想定通りに顧客獲得が進まない場合は、当該事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、「イミダペプチド」は主成分を鶏むね肉から抽出しており、原料となる鶏むね肉の仕入価格が大幅に高騰する状況や鶏むね肉の供給が不足する状況が生じた場合、製造原価が増加することによって今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

健康補助食品販売は今後「ヘルスケアプラットフォーム事業」へと統合し当社の強みである抗疲労成分「イミダペプチド」を中心に、OTC 医薬品、医薬部外品、漢方薬などセルフメディケーション関連の新商品を順次投入し、製品ポートフォリオの多角化を企図しており、これらの商品開発が想定どおりに進捗しなかった場合、同事業の業績が悪化するおそれがあります。

加えて、日本予防医薬㈱は、中国をはじめとするアジア市場において、市場のニーズに即した新たな健康補助食品の開発を行い、中国及びアジア市場での健康補助食品事業の販路拡大を図ってまいります。これらの海外販売においては、現地の法規制や行政当局の運用、商慣習等が国内とは異なるほか、顧客の信用力等の情報収集にも限界があることから、不測の損害が発生したり、期待通りの業績が計上できないおそれがあります。

(11) 法人ヘルスケアサポート事業について

㈱総合医科学研究所が行う法人ヘルスケアサポート事業は、当社グループの有する医療機関ネットワークを活用し、各種健康診断や特定保健指導に関する業務受託、主に被扶養者を対象とする特定健康診査の受診勧奨サポート、糖尿病の重症化予防サービス等、健康保険組合等が行う疾病予防及び健康管理への様々な取り組みを支援するサービスを提供する事業であります。当該事業には次のようなリスクがあります。

関連法令等について

法人ヘルスケアサポート事業におけるサービスには、特定健康診査及び特定保健指導の根拠法令である「後期高齢者の医療の確保に関する法律」、定期健康診断の根拠法令である「労働安全衛生法」等、関連法令等の適用を受けるものがあります。このため、これらの関連法令等の改廃が行われた場合には、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注高について

法人ヘルスケアサポート事業の受注高は特定保健指導等の対象者の受診実績に応じて事後的に決まることから、当該事業の受注高は、契約締結時点ではなく受診実績が確定した時点で計上しております。受診は対象者の意思に依存するため、受注済の業務であっても受注高を正確に予想することは困難であり、また、結果として受診率が伸びない場合には当該事業の業績に悪影響を及ぼすことになります。

(12) OEM/機能性素材開発について

日本予防医薬㈱が行うOEM/機能性素材開発は、ラクトフェリンを中心とした機能性素材の開発、販売及び技術供与等を行っております。当該事業には次のようなリスクがあります。

ラクトフェリンの価格変動について

ラクトフェリンの原料を仕入れ、粉碎加工等を行った上で、健康補助食品等の機能性素材として販売しております。このため、ラクトフェリンの原料の仕入価格や機能性素材の販売価格の変動が、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

ラクトフェリンの原料の仕入は外国の企業から行っており、外貨建で決済しております。為替リスクにつきましては、為替予約といったデリバティブ取引により軽減を図っておりますが、為替市場の動向が当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発費について

ラクトフェリンをはじめとする機能性素材について、新規開発、加工及び用途等に関する研究を行っており、研究開発費を投下しております。研究開発費の投下につきましては、当社グループ全体の業績計画と整合する範囲内で行うこととしておりますが、研究開発費が増加した場合には、当該事業の業績に悪影響が生じる可能性があります。

(13) 新規事業について

当社グループは、「エビデンス」を基盤としたヘルスケア事業を中核に据え、予防から治療までを一気通貫でサポートする「総合ヘルスケアプラットフォーム」の構築を進めております。本プラットフォームでは、セルフメディケーション商品の販売に加え、郵送検査、OTC医薬品・漢方薬、オンライン診療・オンライン薬局等のサービスを順次提供する予定です。これらの新規事業の推進にあたり、会員の獲得やサービスの利用が計画どおりに進まない場合、医薬品の販売やオンライン診療等に関する法規制が変更された場合、提携医療機関等との連携に支障が生じた場合、又は健康情報等の個人情報の管理に支障が生じた場合には、期待した成果が得られず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 企業買収等について

当社グループは、既存事業の拡大及び総合ヘルスケアプラットフォームの構築に向けて、ヘルスケア事業領域において企業買収や資本提携を積極的に取り組む方針としております。企業買収や資本提携に際しては、対象企業の財務内容等について詳細な事前調査及び監査を行い、リスクを把握したうえで決定しますが、事業環境等の変化等により、当初想定した効果が得られない場合には、のれんの減損損失の計上等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や政策効果を背景に、個人消費、設備投資、輸出に持ち直しの動きがみられ、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価は緩やかな上昇が続く、家計の実質購買力に物価上昇の影響がみられるほか、中東情勢、海外経済の不確実性、金融資本市場や為替の変動等が景気の下振れ要因として意識される状況が続きました。

我が国では、高齢化の進展や医療費の増加を背景として、医療の適正化、予防・健康づくりの推進及び保健事業の実効性向上に対する要請が一段と高まっており、科学的根拠に基づく評価・介入を支える社会の「EBM」（Evidence Based Medicine＝科学的根拠に基づく医療）の重要性は引き続き高まっております。これに伴い、健康保険組合等におけるデータヘルス計画の推進、共通評価指標や健康スコアリングレポートの活用、事業主との連携によるコラボヘルスの進展など、健康経営を推進する企業を後押しする事業環境の整備が進んでおります。

また、機能性表示食品制度におきましても、届出・運用面の見直しを通じて制度の信頼性向上が図られるなど、科学的根拠の重要性は一層高まっております。さらに、オンライン資格確認、電子処方箋、電子カルテ情報の標準化等を柱とする医療DXの推進は、保健・医療データの利活用基盤の整備を通じて、国民の主体的な健康管理や予防行動を促進する環境を形成しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医療DXの活用と予防から治療まで様々なヘルスケア関連サービス等の提供を行い、セルフメディケーション社会の構築に寄与することで、事業の拡大を図っていく方針であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（生体評価システム）

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、食品の有効性及び安全性に関する臨床評価試験の受託手数料等215百万円（前期比11.2%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高223百万円（前期比38.6%減）、当連結会計年度末の受注残高は338百万円（前期末比2.3%増）となりました。

この結果、生体評価システム事業の業績は、売上高215百万円（前期比11.2%減）、営業利益15百万円（前期比75.0%増）となりました。

（ヘルスケアサポート）

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等の安定した受注基盤を維持しつつ、新規受注先からの契約が着実に増加し、786百万円（前期比14.3%増）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高786百万円（前期比14.3%増）、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした（前期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高786百万円（前期比14.3%増）、営業利益160百万円（前期比50.0%増）となりました。

（化粧品）

化粧品事業におきましては、2025年8月18日の「子会社である株式会社ビービーラボラトリーズ事業活動終了の方針決定及び商標権の譲渡に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、(株)ビービーラボラトリーズは中国市場から撤退し、国内基盤の主力製品であるプラセンタ製品に関する化粧品事業は、2026年3月1日をもって、連結子会社である日本予防医薬(株)へ譲渡いたしました。その後、(株)ビービーラボラトリーズは2026年3月末日をもって事業活動を終了いたしました。

当連結会計年度におきましては、通信販売部門の売上高は、104百万円（前期比19.6%減）、卸売部門の売上高は、778百万円（前期比43.4%減）となりました。また、事業活動終了の影響により、人件費・広告宣伝費及び販売促進費等の抑制が進みました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高882百万円（前期比41.4%減）、営業利益48百万円（前期比79.0%増）となりました。

（健康補助食品）

健康補助食品事業におきましては、2009年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である「イミダペプチド」を販売しており、主力の飲料のほか、ソフトカプセル、錠剤等の多種多様な商品ラインナップを有しております。

当連結会計年度におきましては、利益最大化を目的として、継続的な購入顧客にターゲットを絞った広告宣伝及び販売促進へと集客方針を転換したことに伴い、売上高は、前期との比較で減収となりましたが、利益率の高い商品へのアップセル施策を強化したことや、広告宣伝費及び販売促進費の効率化により、営業利益率は大幅に改善しました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高1,688百万円（前期比20.7%減）、営業利益328百万円（前期比260.2%増）となりました。

（機能性素材開発）

機能性素材開発事業におきましては、2026年4月1日付で事業を展開していた㈱NRLファーマを日本予防医薬㈱に吸収合併いたしました。現在は同社において、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与等を行っており、ラクトフェリン原料の販売、ラクトフェリン等を配合した健康補助食品のOEM供給等による売上を計上しております。

当連結会計年度におきましては、既存のOEM商品の売上やフェムテック関連の受注が堅調に推移したこと等から、売上高は前期との比較で増収となり、かつ、構造改革による固定費の削減により、営業利益率は大幅に改善しました。

この結果、機能性素材開発事業の業績は、売上高296百万円（前期比5.1%増）、営業利益32百万円（前期は28百万円の営業損失）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は309百万円（前期は342百万円の営業損失）となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は3,871百万円（前期比20.2%減）、連結営業利益は275百万円（前期は137百万円の連結営業損失）、連結経常利益は287百万円（前期は129百万円の連結経常損失）となりました。

また、特別利益として㈱ビービーラボラトリーズの事業終了に伴う商標権譲渡益96百万円、特別損失として構造改革の取り組みに係る事業再編損144百万円、関東事業所の統合に係る事業所整理損失8百万円等を計上したことにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は230百万円（前期は220百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は212百万円（前期は210百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて39百万円増加（0.6%増）し、6,851百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が193百万円、商品が181百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が394百万円、仕掛品が115百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて32百万円減少（4.2%減）し、742百万円となりました。これは主に、契約負債が146百万円、未払法人税等が24百万円増加したものの、買掛金が155百万円、株主優待引当金が21百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて71百万円増加（1.2%増）し、6,109百万円となりました。これは主に、配当金の支払いにより利益剰余金が130百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を212百万円計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ394百万円増加（前期は168百万円の増加）し、当連結会計年度末には5,352百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、415百万円（前連結会計年度は557百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益230百万円の計上、棚卸資産の減少額259百万円、契約負債の増加額146百万円によるものでありますが、仕入債務の減少額155百万円等により一部相殺されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、119百万円（前連結会計年度に使用した資金は389百万円）となりました。これは主に、商標権譲渡による収入96百万円、差入保証金の回収による収入65百万円によるものでありますが、有形固定資産の取得による支出37百万円等により一部相殺されております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、139百万円（前連結会計年度に使用した資金は0百万円）となりました。これは配当金の支払額129百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出9百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
化粧品 (千円)	362,769	48.0
健康補助食品 (千円)	512,374	77.1
機能性素材開発 (千円)	139,069	78.6
合計 (千円)	1,014,213	63.5

(注) 1. 生体評価システム及びヘルスケアサポートでは商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載していません。

2. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは、化粧品セグメントにおいて、㈱ビービーラボラトリーズが、2026年3月31日付で事業活動を終了したためであります。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生体評価システム	223,016	61.4	338,915	102.3
評価試験	223,016	61.4	338,915	102.3
バイオマーカー開発	-	-	-	-
ヘルスケアサポート	786,731	114.3	-	-
合計	1,009,748	96.1	338,915	102.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	前年同期比(%)
生体評価システム	(千円)	215,268	88.8
評価試験	(千円)	215,268	88.8
バイオマーカー開発	(千円)	-	-
ヘルスケアサポート	(千円)	786,731	114.3
化粧品	(千円)	882,685	58.6
健康補助食品	(千円)	1,688,186	79.3
機能性素材開発	(千円)	296,986	105.1
報告セグメント計	(千円)	3,869,858	79.8
調整額	(千円)	1,500	100.0
合計	(千円)	3,871,358	79.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、化粧品セグメントにおいて、(株)ビービーラボラトリーズが、2026年3月31日付で事業活動を終了したためであります。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
高浪控股股份有限公司	1,072,673	22.1	657,125	17.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,871百万円、営業利益275百万円、経常利益287百万円、親会社株主に帰属する当期純利益212百万円となりました。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

売上高の主な内訳は、生体評価システム事業が215百万円(前期比11.2%減)、ヘルスケアサポート事業が786百万円(前期比14.3%増)、化粧品事業が882百万円(前期比41.4%減)、健康補助食品事業が1,688百万円(前期比20.7%減)、機能性素材開発事業が296百万円(前期比5.1%増)となっております。化粧品事業において中国市場からの撤退及び(株)ビービーラボラトリーズの事業活動終了により、全社合計では前期比20.2%の減収となりました。

販売費及び一般管理費は1,590百万円(前期比37.6%減)となり、営業利益は275百万円(前期は137百万円の営業損失)となりました。販売費及び一般管理費の主な減少要因としては、化粧品事業において(株)ビービーラボラトリーズの事業活動終了の影響により、人件費・広告宣伝費及び販売促進費等の抑制が進んだことや健康補助食品事業において、広告宣伝費及び販売促進費の効率化を図った結果等によるものであります。

特別利益は、(株)ビービーラボラトリーズの事業終了に伴う商標権譲渡益96百万円(前期はなし)を計上した一方、特別損失として構造改革の取り組みに係る事業再編損144百万円、関東事業所の統合に係る事業所整理損失8百万円を計上したこと等により合計では153百万円(前期比68.5%増)となりました。

これらのことから、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は212百万円(前期は210百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入、外注費などの製造費用のほか、人件費、物流費、研究開発費、広告宣伝費等を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。これらの資金需要につきましては、全て自己資金にて対応しており、外部からの有利子負債残高はありません。

当社グループが持続的に成長するために必要な運転資金及び設備投資資金等については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、内部留保資金から充当することとしています。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(商標権の譲渡)

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズについて、同社が保有する「プラセンタ」に関するものを除く「Bb Laboratories」ブランドに係る商標権を譲渡する契約締結の決議を行い、同日付けで商標権譲渡契約を締結し、2025年8月21日をもって商標権等の譲渡が完了いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 商標権の内容

「Bb Laboratories」ブランドに係る商標権(日本国外における商標権を含む)

(「プラセンタ」に係る商標は含まない)

(2) 譲渡の理由

株式会社ビービーラボラトリーズにおける化粧品製造販売事業は、中国市場依存度が高く、大幅な業績回復は見込みづらい状況にあり、事業活動終了の方針決定に伴い、今後、「Bb Laboratories」ブランドに係る商標を当社で使用する予定がないため、その有効活用について協議を進めた結果、化粧品事業における中国市場向け商品販売に関連した資本業務提携先である高浪控股股份有限公司のグループ会社であるGlobal Beauty Technology株式会社において、本件商標を活用した化粧品製造販売事業を行いたいとの意向が示されたため、今回の譲渡契約の締結に至りました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当連結会計年度において、特別利益に計上しております。

(連結子会社間の一部事業譲渡)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズのプラセンタ製品に関する化粧品事業を同じく連結子会社である日本予防医薬株式会社に譲渡することを決議し、2026年3月1日付で事業譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)(連結子会社間の一部事業譲渡)」に記載のとおりであります。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本予防医薬株式会社を存続会社、同じく連結子会社である株式会社NRLファーマを消滅会社とする吸収合併を決議し、2026年4月1日付で合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)(連結子会社間の吸収合併)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、主に2003年10月に発足した疲労プロジェクトや2024年4月に締結した東京慈恵会医科大学との産学連携による共同研究契約により、新たな機能性素材の開発及び商品ラインナップ拡充のための研究開発活動等を実施しており、研究開発費の総額は29百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動の内容は次のとおりであります。

(1) 生体評価システム事業

生体評価システム事業における研究開発活動の主となる疲労プロジェクトでは、疲労の定量評価技術の確立、抗疲労効果成分の同定、抗疲労食品の開発を行いました。また、疲労プロジェクトの成果を応用し、食薬以外の製品の「癒し」効果等を評価する事業も展開しております。

当連結会計年度においては、東京慈恵会医科大学との産学連携による研究開発に関して継続して取り組むとともに、画像AI技術を活用した新たな「うつ病診断薬」の開発にも注力し、研究成果の社会実装を目的とした研究に積極的に取り組みました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は16百万円となりました。

(2) 化粧品事業

化粧品事業におきましては、事業活動終了までに実施した新商品の開発費用として、当事業に係る研究開発費は3百万円となりました。

(3) 健康補助食品事業

健康補助食品事業におきましては、商品ラインナップ拡充のための新商品の開発や栄養成分の分析等を行いました。当事業に係る研究開発費は5百万円となりました。

(4) 機能性素材開発事業

機能性素材開発事業におきましては、フェムケア関連製品やラクトフェリンを有効成分とする健康食品の開発や、栄養成分の分析等を行いました。当事業に係る研究開発費は3百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は37,765千円であり、その主な内容は次のとおりであります。

ヘルスケアサポート事業において、東京事業所移転に係る内装工事及び什器設備、特定保健指導の面談用機器のための投資等として36,731千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	75	834	910	7 (0)

(注) 1. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
(株)総合医科学 研究所	本社 (大阪府豊中市)	生体評価シス テム・ヘルス ケアサポート	業務施設	0	-	44	44	8 (4)
(株)総合医科学 研究所	東京支社 (東京都品川区)	ヘルスケア サポート	業務施設	30,898	-	3,595	34,494	13 (9)
(株)総合医科学 研究所	江坂リサーチ センター (大阪府吹田市)	生体評価 システム	実験用設備	-	-	211	211	2 (0)
日本予防医薬 (株)	本社 (大阪府豊中市)	健康補助食品	業務施設	4,882	-	172	5,055	13 (6)

(注) 1. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,158,200	26,158,200	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	26,158,200	26,158,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年12月20日 (注)	91,800	26,158,200	-	1,836,587	-	1,931,477

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	72	26	87	14,234	14,441	-
所有株式数 （単元）	-	27	3,856	3,451	51,894	898	201,338	261,464	11,800
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	1.47	1.32	19.85	0.34	77.01	100.00	-

(注) 1. 自己株式2株は、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
GOLONG HOLDING CO., LIMITED (常任代理人 三田証券株式会社)	ROOM 1911, LEE GARDEN ONE, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町 3 - 11)	4,625,600	17.68
梶本 修身	東京都中央区	4,426,800	16.92
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	901,200	3.45
細川 陽介	和歌山県和歌山市	460,000	1.76
天野 謙二郎	茨城県龍ヶ崎市	352,000	1.35
山下 敬弘	茨城県土浦市	320,000	1.22
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5)	235,300	0.90
市川 敏夫	東京都港区	226,000	0.86
株式会社UH6	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	204,800	0.78
林下 明弘	神奈川県秦野市	194,300	0.74
計	-	11,946,000	45.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,146,400	261,464	-
単元未満株式	普通株式 11,800	-	-
発行済株式総数	26,158,200	-	-
総株主の議決権	-	261,464	-

(注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。
2 . 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が 2 株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績動向や将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年一回の現金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決議機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、将来の研究開発活動や事業拡大等のための事業原資として有効に活用していく所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、当事業年度につきましては、中間配当は実施しておりません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額261,581千円及び1株当たり配当額10円につきましては、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	261,581	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守及び投資家その他のステークホルダーの信頼に応えるという観点から、経営上の最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、当社では、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの一環と位置付けております。株主等のステークホルダーが適切に権利行使をすることのできる環境を提供するため、会社の状況を適切に開示し、透明性の確保された会社とすることは、一方で取締役をはじめとする全役職員が、不正や過誤の無い業務遂行を行う意識を一層高めることに繋がるものであると考えております。当社は、諸法規により開示が必要となる情報はもとより、市場参加者が求める情報を的確に把握し、自主的かつ積極的な情報開示を行うよう努めており、さらには、決算説明会の開催、機関投資家・アナリスト等との個別面談等、適宜適切な方法により当社に関する情報をより深く理解していただけるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）の構成であります。主な機関の概要は、以下のとおりであります。

取締役会

毎月1回以上開催されており、経営全般の状況及び各取締役の業務執行の状況を適切に把握、監視する機能を果たしております。また、取締役6名のうち1名が医師であり、特に当社グループが行う臨床評価試験業務における法制面、倫理面での監視が十分に可能な体制を確保しております。

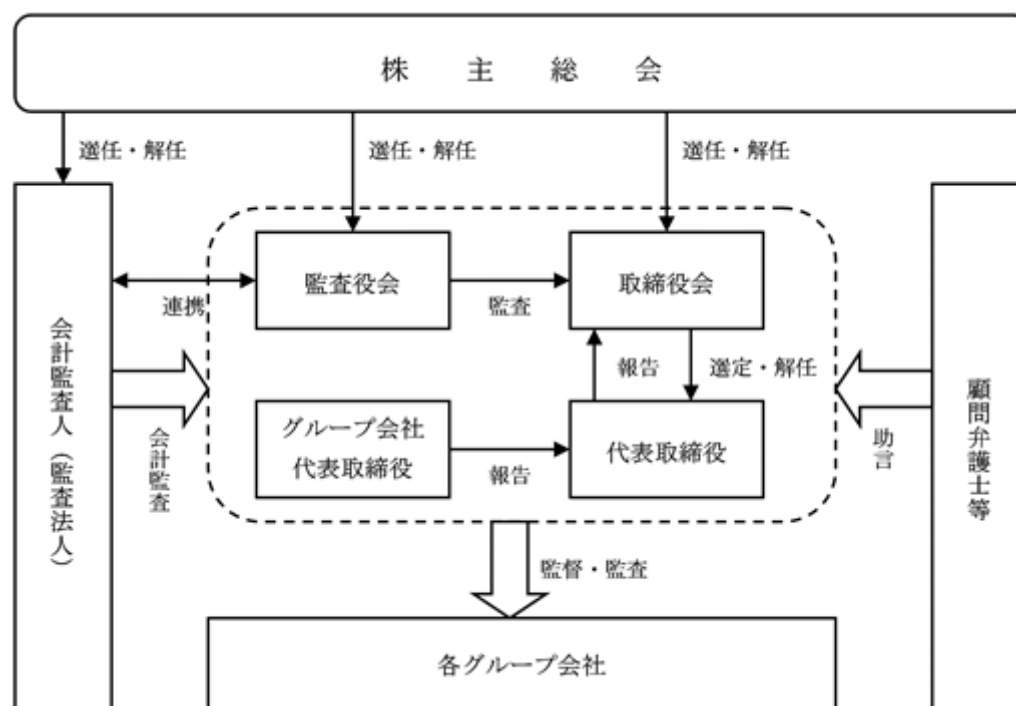
なお、構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しており、取締役会の議長は、代表取締役社長の角田真佐夫が務めております。

監査役会

毎月1回以上開催されており、取締役会に出席するほか、子会社への往査を実施するなど、取締役の業務について厳正な監視を行っております。

なお、構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しており、監査役会の議長は、常勤監査役の林一弘が務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会に出席し、積極的に意見も述べているほか、監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。当社グループの事業規模、組織規模におきましては、これらの監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えているため、現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、この考えのもと、会社法及び関係法令に基づき取締役会において制定した「内部統制の基本方針」に則り、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

- 1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程等の諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行するものとする。
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令等の遵守の状況を監視するため、取締役会及び監査役会が適切に監視することに加え、内部監査規程に基づく社長直轄による内部監査を実施し、さらには必要に応じて社外の委員を含めた委員会を組織して業務の適正性を厳格に検証する。
 - ・社内報告体制として、コンプライアンス違反が行われ、又は行われようとしていることに気づいた者は、総務部長、常勤監査役又は社外弁護士等に通報しなければならないものとする。このような通報があった場合、会社はその内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとする。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・取締役会をはじめとする社内の重要会議における意思決定の記録、取締役が職務権限規程や稟議規程等の社内規程に基づいて決裁した文書、その他法令及び社内規程の定めるところにより取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理規程の定めにしたがって保存及び管理する。
 - ・取締役の職務の執行に係る上記文書を常時閲覧ができるようにする。
 - ・監査役及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る上記文書の作成、保存及び管理の状況について監査を行うものとする。
- 3．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
 - ・当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回以上開催するほか、当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議等を定期的又は必要に応じて臨時に開催するものとし、重要事項の決定、経営全般の状況の把握並びに当社及び当社子会社の取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会及び経営会議等の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて適切かつ効率的に実施するものとする。
- 4．当社並びにその親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（グループ会社管理体制）
 - ・グループ会社管理規程を制定し、同規程に基づいて、当社への決裁及び報告に関する手続きを適正に行う。
 - ・重要なグループ会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、経営指導及び監視を行う。
 - ・グループ会社は当社からの管理又は指導の内容について、法令違反その他コンプライアンス上重要な問題があると認めた場合には、当社の監査役にその旨を報告するものとし、当該報告を受けた監査役は、取締役に對して改善策の策定を求めることができる。
- 5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを定めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当面は監査役を補助すべき使用人を置かないが、監査役の業務の状況及び効率に鑑みて必要と認められる場合には使用人を置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。
 - ・当該使用人は、業務遂行部門との兼務ができず、採用、異動、考課等の人事については監査役会の承認を必要とする。
- 6．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会のほか全ての社内の重要な会議に出席することができ、また、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、さらには社内の全ての書類及び資料について閲覧をすることができる。
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。

- ・ 監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・ 内部監査部門は、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況を監査役に報告しなければならない。
- ・ 監査役は、社長、内部監査責任者、会計監査人、法務顧問、税務顧問及びグループ会社の監査役との情報の共有及び交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
- ・ 監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機の管理に関するリスク管理規程を制定し、社長が任命するリスク管理担当取締役を中心として、同規程に基づくリスク管理体制を採っております。

当社及び当社子会社の各部門における業務執行に係るリスクについては、各部門において十分に認識し、平時よりその顕在化の防止に努めるものとし、不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役及び外部アドバイザーを含む社長を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ適切に対応し、損失の拡大防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしており、保険料は全額会社負担としております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席状況
取締役会長	石神 賢太郎	14回/14回（100.0％）
代表取締役社長	角田 真佐夫	14回/14回（100.0％）
取締役（非常勤）	梶本 修身	10回/14回（71.4％）
取締役	奥野 貴人	14回/14回（100.0％）
社外取締役	中島 正和	13回/14回（92.9％）
社外取締役	山本 博幸	14回/14回（100.0％）

（注）上記回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・決算承認（月次、四半期含む）、事業報告及び計算書類等の承認、配当関連（剰余金配当）
- ・株主総会関連
- ・年度予算計画、業績予想
- ・代表取締役選定、役員報酬関連等、取締役候補者の選定
- ・内部統制に関する事項
- ・サステナビリティに関するリスクを含む事業運営全般に内在するリスクの内容及び対応策

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	石神賢太郎	1973年 1 月 5 日生	1996年 4 月 ㈱日本エル・シー・エー入社 2005年 6 月 当社入社 総務部 2007年11月 日本予防医薬㈱取締役就任 2009年 9 月 日本予防医薬㈱ 代表取締役社長就任 2015年 9 月 当社取締役就任 2018年 1 月 当社代表取締役社長就任 2018年 9 月 ㈱エビデンスラボ 代表取締役社長就任 2021年 9 月 ㈱NRLファーマ取締役就任 2024年 7 月 ㈱ビービーラボラトリーズ 代表取締役社長就任 2024年 9 月 当社取締役会長就任 (現任) 2026年 8 月 ㈱ビービーラボラトリーズ代表清 算人就任 (現任)	(注) 3	35,400
代表取締役 社長	角田真佐夫	1977年 7 月14日生	2003年 4 月 ロシュ・ダイアグノスティックス㈱ 入社 2007年 7 月 ㈱総合医科学研究所入社 企画室 2008年10月 同社ヘルスケアサポート事業部長 2010年 9 月 同社取締役就任 2017年 6 月 ㈱NRLファーマ代表取締役専務就任 2019年 9 月 当社取締役就任 2020年 7 月 ㈱NRLファーマ 代表取締役社長就任 2024年 9 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2024年 9 月 ㈱総合医科学研究所 代表取締役社長就任 (現任) 2024年 9 月 日本予防医薬㈱ 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	1,100
取締役 (非常勤)	梶本 修身	1962年 3 月24日生	1994年 3 月 大阪大学大学院医学研究科 博士 課程修了 (大阪大学医学博士) 1994年 7 月 当社代表取締役就任 1997年 6 月 当社代表取締役退任 1997年 7 月 大阪外国語大学 (現大阪大学) 保 健管理センター講師 1999年12月 大阪外国語大学 (現大阪大学) 保 健管理センター助教授 2002年12月 当社取締役就任 (現任) 2007年 5 月 大阪市立大学 (現大阪公立大学) 大学院医学研究科COE生体情報解析 学講座教授 2010年 5 月 大阪市立大学 (現大阪公立大学) 大学院医学研究科疲労医学講座特 任教授 2010年11月 エコナビスタ㈱代表取締役就任 2015年 8 月 東京疲労・睡眠クリニック開業 同クリニック院長就任 (現任) 2017年 5 月 エコナビスタ㈱取締役会長就任 2025年 7 月 エコナビスタ㈱最高顧問就任 (現 任)	(注) 3	4,426,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 財務部長	奥野 貴人	1977年 6 月 8 日生	2000年 4 月 2017年 9 月 2020年 6 月 2022年 7 月 2022年11月 2023年 1 月 2023年 3 月 2023年 9 月 2023年 9 月 2024年 9 月 2024年 9 月 2025年 9 月	エコートレーディング㈱入社 夢展望㈱入社 当社入社 財務部 当社財務副部長 ㈱イーナ入社 同社経営管理部長 同社経営統括本部長 当社入社 財務部長（現任） ㈱NRLファーマ取締役就任 当社取締役就任（現任） ㈱総合医科学研究所取締役就任 （現任） 日本予防医薬㈱取締役就任（現任）	(注) 3	5,800
取締役	中島 正和	1974年 1 月 2 日生	1996年 4 月 2000年 4 月 2001年 8 月 2006年10月 2010年10月 2011年 9 月 2016年 4 月 2016年 8 月 2020年 9 月 2021年 3 月 2024年11月	伊藤忠商事㈱入社 ㈱サイバーエージェント入社 Schroder Ventures KK（現MKS パートナーズ）入社 マッコーリーキャピタル入社 ㈱ブライトリンクパートナーズ 設立代表取締役就任（現任） ㈱Welby設立取締役就任 ネクスジェン㈱設立 代表取締役就任 ㈱Welby取締役（監査等委員）就 任 当社社外取締役就任（現任） カーブジェン㈱設立 代表取締役就任（現任） ネクスジェン㈱代表取締役就任 （現任）	(注) 3	9,600
取締役	山本 博幸	1953年 1 月11日生	1976年 4 月 1993年 7 月 1997年 7 月 2001年 7 月 2003年 7 月 2009年 7 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2018年 6 月 2023年 9 月	野村證券㈱入社 野村中東投資銀行 代表取締役 社長 野村證券㈱ ソウル支店長 野村證券㈱ 本社投資調査部長 バンク・ノムラ・フランス 代 表取締役社長 野村アセットマネジメント㈱ 金融法人マーケティング部ゼネ ラルマネージャー 大阪経済大学大学院 非常勤講 師 帝京大学短期大学 教授 帝京大学経済学部 教授 公益財団法人日仏会館 理事 （現任） 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	9,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	林 一弘	1952年12月29日生	1978年4月 東朝広告㈱入社 1980年10月 サツキ塾入社 2001年4月 当社入社 2001年12月 当社代表取締役社長就任 2003年7月 当社相談役就任 2008年9月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	180,000
監査役	市田 直志	1985年12月26日生	2013年12月 大阪船場法律事務所(現弁護士法 人大阪船場法律事務所)入所 2020年8月 当社仮監査役就任 2020年9月 当社社外監査役就任(現任) 2024年1月 市田総合法律事務所開業 所長就任(現任)	(注)4	-
監査役	古谷 礼理	1969年8月8日生	1992年4月 野村證券㈱入社 1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2004年4月 野村證券㈱入社 2020年5月 古谷公認会計士事務所開業 所長就任(現任) 2020年9月 当社社外監査役就任(現任) 2022年4月 ㈱クオルテック社外監査役就任 (現任) 2025年5月 中本バックス㈱社外取締役(監査 等委員)就任(現任) 2026年6月 ㈱藤商事社外取締役(監査等委 員)就任(現任)	(注)4	-
計					4,668,300

- (注) 1. 取締役中島正和氏及び山本博幸氏は社外取締役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役市田直志氏及び古谷礼理氏は社外監査役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中島正和氏は、自ら起業した会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役の山本博幸氏は、証券金融市場に深い知見、経験と幅広い見識を有しております。

社外監査役の市田直志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての知見と豊富な経験を有しております。

社外監査役の古谷礼理氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、それぞれ株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

中島正和氏及び山本博幸氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。その他、各氏と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、上記社外監査役との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案や経営課題等に対して適時提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査部門及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の充実に図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名、うち2名、社外監査役を選任しており、それぞれ弁護士、公認会計士であり、法務及び会計に関する専門的な知見を活かしながら、会社から独立した客観的な立場で経営を監視しております。

監査役会は、取締役会と連動する形で毎月1回以上開催されており、取締役会にも原則として全監査役が出席し、監視機能を十分に果たしております。また、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び当社子会社の業務全般につきまして、常勤監査役を中心として監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。なお、会計監査人であるあると築地有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。

当事業年度における監査役会の開催回数は12回であり、1回あたりの平均所要時間は約30分でありました。個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	林 一弘	12回	12回
社外監査役	市田 直志	12回	12回
社外監査役	古谷 礼理	12回	12回

監査役会の具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬等に関する同意であります。また、取締役会によるサステナビリティ戦略・課題の進捗状況について、監督を行っております。

常勤監査役の監査活動は、監査役会が決定した監査方針・監査計画・分担等に従い監査業務を遂行しております。取締役会へ出席し意見を述べるほか、監査実施計画に基づく当社及び当社子会社の業務監査、期末実地棚卸等の立会、当社及び当社子会社の取締役及び使用人との面談や書面によるヒアリング等を定期的の実施し、業務の執行状況及びコンプライアンスの遵守状況の把握を行っております。また、監査結果につきましては、適宜監査役会で報告され、監査役相互間で意見交換を行い、課題を共有しております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄の下、2名で構成する当社及びグループ会社の管理部門が全部署を対象として、業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し不正過誤の防止を図ることを目的として内部監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するため、監査結果は代表取締役社長に直接報告するとともに、問題点が存在し、かつ当該事項につき代表取締役社長が改善を要すると認めた場合は、被監査部門長に対し改善指示が出され早急な対策が実施されることとなります。さらに、適宜取締役会、監査役及び監査役会にも報告できる体制となっております。また、内部統制を効率的かつ有効に進めるため、内部監査を担当する部門、監査役会及び会計監査人は適宜、連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

あると築地有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

5年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長井 完文

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人が求められる独立性、専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性、品質管理の状況及び会計監査の実施状況等を総合的に評価しており、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,500	-	15,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,500	-	15,200	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、報酬等の内容が適切であると判断しております。

(4) 【 役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績動向を十分に考慮のうえ、各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

ロ．取締役報酬の個人別の金額の決定に関する方針

取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、業績動向、役位、職責、在任年数、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しております。

ハ．取締役報酬の個人別の金額の決定に関する事項

取締役報酬の個人別の金額は、上記の方針に基づき、株主総会決議により承認された報酬総額の範囲内で代表取締役社長が原案を作成し、取締役会決議によって決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額については、2002年8月30日開催の第1回定時株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲（月額10,000千円以内）で、代表取締役社長がグループ業績、企業価値向上への貢献度合い等により報酬案を策定し、社外監査役も含めて審議の上、取締役会決議により決定しております。

また、当事業年度における監査役の報酬等の額については、2002年8月30日開催の第1回定時株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲（月額3,000千円以内）で、監査役の職務と責任等を勘案し、監査役会において、監査役の協議により決定しております。

なお、第1回定時株主総会で決議した報酬等の限度額に関して、当該決議時点における員数は取締役4名、監査役2名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	70,661	70,661	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,120	6,120	-	-	-	1
社外役員	13,100	13,100	-	-	-	4

(注) 1 . 上記のほか、使用人兼取締役 (1 名) の使用人分給与12,060千円を支払っております。

2 . 当事業年度末日現在の取締役は6名 (うち社外取締役は2名) 、監査役は3名 (うち社外監査役は2名) であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式のうち株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の可否の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式について、事業の円滑な遂行及び中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式に関しては、政策的に保有することを方針としております。

また、取締役会にて保有方針に従い保有の合理性の検証を定期的に行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	25,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループにおける人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び組織 (2) 戦略」に記載しております。

従業員給与・報酬の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与その他の待遇及び内容については、賃金規定に基づき報酬決定の仕組みを従業員に周知することで評価・報酬の公正性を維持し、それぞれの事業の業務特性に合わせた適切かつ一貫性のある報酬体系を整備した上で、従業員個人のパフォーマンス評価を加味した報酬額を設定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生体評価システム	9 (1)
ヘルスケアサポート	14 (12)
化粧品	1 (0)
健康補助食品	13 (6)
機能性素材開発	1 (1)
全社(共通)	7 (0)
合計	45 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間に於いて、36人減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施によるものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
全社(共通)	7 (0)	47歳8ヶ月	4年2ヶ月	8,878,600	8.7

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

(株)総合医科学研究所

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
23 (13)	40歳8ヶ月	9年0ヶ月	5,558,379	0.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、あると築地有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,958,351	5,352,796
受取手形、売掛金及び契約資産	² 223,883	² 237,001
有価証券	300,000	300,000
商品	369,947	188,010
仕掛品	216,275	332,212
原材料及び貯蔵品	340,293	146,329
その他	188,695	109,015
貸倒引当金	144	1,594
流動資産合計	6,597,302	6,663,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,050	51,808
減価償却累計額	21,063	15,853
建物（純額）	5,986	35,954
機械及び装置	21,165	2,861
減価償却累計額	21,165	2,860
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	119,149	107,508
減価償却累計額	115,535	102,649
工具、器具及び備品（純額）	3,614	4,859
有形固定資産合計	9,601	40,814
無形固定資産		
その他	18,962	11,970
無形固定資産合計	18,962	11,970
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 26,351	¹ 25,000
繰延税金資産	29,848	51,411
その他	130,832	58,963
投資その他の資産合計	187,032	135,374
固定資産合計	215,596	188,159
資産合計	6,812,899	6,851,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,051	35,906
未払法人税等	22,876	47,665
株主優待引当金	25,471	4,027
契約負債	326,937	473,687
その他	189,857	181,190
流動負債合計	756,194	742,476
固定負債		
退職給付に係る負債	18,962	-
固定負債合計	18,962	-
負債合計	775,157	742,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	1,956,966	1,962,747
利益剰余金	2,228,621	2,310,120
自己株式	0	0
株主資本合計	6,022,175	6,109,454
非支配株主持分	15,566	-
純資産合計	6,037,741	6,109,454
負債純資産合計	6,812,899	6,851,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 4,848,534	1 3,871,358
売上原価	2 2,438,059	2 2,004,968
売上総利益	2,410,475	1,866,389
販売費及び一般管理費	3, 4 2,548,015	3, 4 1,590,691
営業利益又は営業損失()	137,540	275,698
営業外収益		
受取利息	3,557	12,474
受取賠償金	2,646	637
その他	2,409	1,196
営業外収益合計	8,613	14,307
営業外費用		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	1,594
その他	85	524
営業外費用合計	85	2,119
経常利益又は経常損失()	129,012	287,886
特別利益		
商標権譲渡益	-	96,405
特別利益合計	-	96,405
特別損失		
固定資産除却損	5 305	5 133
投資有価証券評価損	7 5,114	7 1,351
減損損失	6 36,326	-
事業再編損	-	8 144,179
事業所整理損失	9 40,169	9 8,267
その他	9,464	-
特別損失合計	91,379	153,932
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	220,392	230,359
法人税、住民税及び事業税	14,707	39,593
法人税等調整額	23,731	21,562
法人税等合計	9,023	18,030
当期純利益又は当期純損失()	211,368	212,328
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	672	39
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	210,696	212,289

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益又は当期純損失（ ）	211,368	212,328
包括利益	211,368	212,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,696	212,289
非支配株主に係る包括利益	672	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,836,587	1,956,966	2,439,317	0	6,232,871
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			210,696		210,696
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	210,696	-	210,696
当期末残高	1,836,587	1,956,966	2,228,621	0	6,022,175

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	16,239	6,249,110
当期変動額		
剰余金の配当		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		210,696
自己株式の取得		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	672	672
当期変動額合計	672	211,368
当期末残高	15,566	6,037,741

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,836,587	1,956,966	2,228,621	0	6,022,175
当期変動額					
剰余金の配当			130,790		130,790
親会社株主に帰属する 当期純利益			212,289		212,289
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5,780			5,780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,780	81,498	-	87,279
当期末残高	1,836,587	1,962,747	2,310,120	0	6,109,454

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	15,566	6,037,741
当期変動額		
剰余金の配当		130,790
親会社株主に帰属する 当期純利益		212,289
自己株式の取得		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5,780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,566	15,566
当期変動額合計	15,566	71,712
当期末残高	-	6,109,454

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	220,392	230,359
減価償却費	18,466	13,410
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	1,450
株主優待引当金の増減額（ は減少）	25,471	21,444
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,328	18,962
受取利息	3,557	12,474
受取賠償金	2,646	637
投資有価証券評価損益（ は益）	5,114	1,351
事業所整理損失	40,169	8,267
事業再編損	-	144,179
商標権譲渡益	-	96,405
減損損失	36,326	-
固定資産除却損	305	133
売上債権の増減額（ は増加）	205,050	13,117
棚卸資産の増減額（ は増加）	194,353	259,964
未収消費税等の増減額（ は増加）	31,170	54,662
仕入債務の増減額（ は減少）	15,603	155,145
契約負債の増減額（ は減少）	91,441	146,749
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,760	3,018
その他	34,657	17,046
小計	392,099	562,407
利息の受取額	3,233	12,224
賠償金の受取額	13,164	637
事業所整理損失支払額	28,448	10,873
事業再編損支払額	-	132,214
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	177,906	17,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,955	415,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	900,000	1,200,000
有価証券の償還による収入	600,000	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	36,764	37,945
無形固定資産の取得による支出	685	214
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
商標権譲渡による収入	-	96,405
貸付けによる支出	-	5,000
差入保証金の回収による収入	546	65,849
差入保証金の差入による支出	32,510	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	389,413	119,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	214	129,975
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	214	139,800
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	168,327	394,445
現金及び現金同等物の期首残高	4,790,024	4,958,351
現金及び現金同等物の期末残高	4,958,351	5,352,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)総合医科学研究所

(株)ビービーラボラトリーズ

日本予防医薬(株)

(株)NRLファーマは、当連結会計年度において日本予防医薬(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、吸収合併までの損益計算書は連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ウイルス医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)ウイルス医科学研究所は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として、月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されることにより発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益

商品の販売は主に、化粧品事業における化粧品等の販売や、健康補助食品事業における健康補助食品等の販売、機能性素材開発事業における機能性素材の販売等が含まれます。これらの商品の販売につきましては、引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で算定しております。

また、販売時にポイントを付与するサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しており、期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

商品の販売に係る対価は、商品の引き渡し時点から主として1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

サービスの提供に係る収益

サービスの提供は主に、生体評価システム事業のうち評価試験事業における食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービス、ヘルスケアサポート事業における健康保険組合等に対する疾病予防・健康管理の各種支援サービスが含まれます。

このようなサービスの提供につきましては、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間で充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、又は充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

一時点で収益を認識する履行義務の対価は、サービスの提供終了後、主として1年以内に受領しております。また、一定期間にわたり収益を認識する履行義務の対価は、概ね提供するサービスの履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。いずれも対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、予定する輸入仕入の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建取引個々人為替予約を付しており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	29,848	51,411

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、過去の実績等も総合的に勘案し、算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、様々な要因による将来の不確実な経済状況や経営状況の影響により見積りと乖離が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準
委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を
設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指
針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会
計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うと
ともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定
めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,351千円	0千円

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりでありま
す。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
売掛金	223,883千円	237,001千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から
生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれて
おります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
棚卸資産評価損	34,472千円	112千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
給料手当	466,174千円	293,204千円
減価償却費	12,568	13,282
研究開発費	57,875	29,171
広告宣伝費	548,039	190,511
販売促進費	300,290	183,196
荷造運賃	266,830	169,192
支払手数料	188,704	174,791
退職給付費用	22,779	15,190

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額
研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 3 記載のとおりであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物	305千円	133千円
工具、器具及び備品	-	0
計	305	133

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失金額（千円）
(株)総合医科学研究所 （大阪府吹田市）	臨床評価試験用資産	工具、器具及び備品	8,640
(株)ビービーラボラトリーズ （東京都渋谷区）	事業用資産	機械及び装置	27,142
		ソフトウェア	544
計			36,326

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、臨床評価試験用資産及び化粧品事業の事業用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

原則として、報告セグメントを基礎とした各社の事業単位で、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

7 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社が保有する投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、投資有価証券評価損5,114千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社が保有する投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、投資有価証券評価損1,351千円を計上しております。

8 事業再編損

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社は、事業ポートフォリオの再構築に対応した人的資源の最適化を図り、効率的な事業運営体制を構築させることを目的に、希望退職制度を実施いたしました。これに伴い発生した、特別退職金等を事業再編損として計上しております。

9 事業所整理損失

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社は、グループにおける業務効率化を図り、事業間シナジーの効果を向上させることを目的に、関東の拠点にて事業所の集約に取り組んでまいりました。これに伴い発生した、原状回復工事費用等を事業所整理損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社は、グループにおける業務効率化を図り、事業間シナジーの効果を向上させることを目的に、関東の拠点にて事業所の集約に取り組んでまいりました。これに伴い発生した、移転費用等を事業所整理損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,158,200	-	-	26,158,200
合計	26,158,200	-	-	26,158,200
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	130,790	利益剰余金	5.00	2025年6月30日	2025年9月26日

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,158,200	-	-	26,158,200
合計	26,158,200	-	-	26,158,200
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 9月25日 定時株主総会	普通株式	130,790	5.00	2025年 6月30日	2025年 9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年 9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年 9月25日 定時株主総会	普通株式	261,581	利益剰余金	10.00	2026年 6月30日	2026年 9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
現金及び預金勘定	4,958,351千円	5,352,796千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,958,351	5,352,796

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金にて賄っております。余剰資金の運用につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、商品性として投資元本が満額償還される安全性の高い商品を対象とし、さらに長期の運用の場合は、売却又は解約等により中途での換金可能な商品であることを条件として行うこととしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は主に余剰資金の運用目的で保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部原材料等の輸入に伴う外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用する等の方法によりヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、新規受注時において経理規程及び受注・売上処理細則に基づき取引先の事業内容、事業規模及び信用状況等の検討を行った上で与信限度額及び回収条件を設定し、受注後は経理規程及び販売管理規程に基づき、常に取引先との取引及び信用状況に留意し、取引先の信用悪化が予想又は判明したときは、迅速に正確な情報を入手し、代金回収不能の事態に至らないよう万全を期すこととしております。投資有価証券のうち株式につきましては、発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、担当部門である財務部に執行・管理しております。また、定期的に時価評価を行い、その後の運用方針の検討を行うこととしており、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)	-	-	-
(2)デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	26,351

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)	-	-	-
(2)デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	25,000

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,957,917	-	-	-
売掛金	223,883	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
合計	5,481,801	-	-	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,352,766	-	-	-
売掛金	237,001	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
合計	5,889,768	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		300,000	300,000	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		300,000	300,000	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券(関係会社株式で市場価格のない株式等)について5,114千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券(関係会社株式で市場価格のない株式等)について1,351千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社の㈱ピーピーラボラトリーズは東京商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、当連結会計年度において、連結子会社である㈱NRLファーマが同じく連結子会社である日本予防医薬㈱に吸収合併され消滅したことで、退職一時金制度は終了しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,634千円	18,962千円
退職給付費用	3,298	1,362
退職給付の支払額	969	20,324
退職給付に係る負債の期末残高	18,962	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	18,962千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,962	-
退職給付に係る負債	18,962	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,962	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,298千円 当連結会計年度1,362千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,583千円、当連結会計年度16,860千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,611千円	8,411千円
棚卸資産評価損	21,131	1,457
減損損失	19,031	1,612
株主優待引当金	7,800	1,269
貸倒引当金	44	502
退職給付に係る負債	6,367	-
投資有価証券評価損	6,303	6,303
関係会社株式評価損	9,975	10,401
その他	14,384	4,337
税務上の繰越欠損金 (注) 2	493,209	497,671
繰延税金資産小計	582,860	531,966
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	479,975	458,087
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	73,035	22,467
評価性引当額小計 (注) 1	553,011	480,555
繰延税金資産合計	29,848	51,411

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	8,694	12,133	-	9,813	11,766	450,800	493,209
評価性引当額	8,694	12,133	-	9,813	11,766	437,567	479,975
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,233	(2) 13,233

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金493,209千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産13,233千円を計上しております。この繰延税金資産13,233千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	12,133	-	9,813	11,766	22,031	441,925	497,671
評価性引当額	12,133	-	9,813	11,766	22,031	402,341	458,087
繰延税金資産	-	-	-	-	-	39,583	(2) 39,583

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金497,671千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産39,583千円を計上しております。この繰延税金資産39,583千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
住民税均等割	-	1.6
評価性引当額の増減	-	29.7
繰越欠損金の期限切れ	-	3.8
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	7.8

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の一部事業譲渡)

2026年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズのプラセンタ製品に関する化粧品事業を同じく連結子会社である日本予防医薬株式会社に譲渡することを決議し、2026年3月1日付で事業譲渡いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

結合当事企業

事業譲受企業 日本予防医薬株式会社

事業譲渡企業 株式会社ビービーラボラトリーズ

譲渡する事業の内容

プラセンタ製品に関する化粧品製造販売事業

(2) 企業結合日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本事業譲渡は、効力発生日における譲渡資産の帳簿価額を基礎とした価額で譲渡いたしました。

また、これまでの株式会社ビービーラボラトリーズにおける事業実績を基盤とし、日本予防医薬株式会社が培ってきたEC販売ノウハウ、販路、顧客基盤を融合させることで、日本国内における新たな化粧品事業の展開を図ることを目的とするものであります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の吸収合併)

2026年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本予防医薬株式会社を存続会社、同じく連結子会社である株式会社NRLファーマを消滅会社とする吸収合併を決議し、2026年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

吸収合併存続会社

名称 日本予防医薬株式会社

事業の内容 「イミダペプチド」の飲料及びソフトカプセルを主力製品とした健康補助食品の通信販売

吸収合併消滅会社

名称 株式会社NRLファーマ

事業の内容 ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与等

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

日本予防医薬株式会社を存続会社、株式会社NRLファーマを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

日本予防医薬株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社間の合併であるため、株式その他の対価の交付は行っておりません。また、株式会社NRLファーマにおけるラクトフェリンを中心とした機能性素材の開発機能と日本予防医薬株式会社が有するEC販売のノウハウと販路、顧客基盤を一体化することで、素材開発から製品販売に至るまでの業務プロセス及び意思決定の迅速化を図ることを目的とするものであります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の残存耐用年数と見積もり、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は30,650千円であります。当連結会計年度において、新事務所の原状回復費の計上等により22,390千円増加し、当連結会計年度末時点において、53,040千円となりました。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は53,040千円であります。当連結会計年度においては、新事務所移転や㈱ピーピーラボラトリーズの事業終了による事務所解約に伴い原状回復費用として履行したこと等により22,780千円減少し、当連結会計年度末時点において、30,260千円となりました。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	428,934
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	223,883
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	235,496
契約負債(期末残高)	326,937

契約資産は、主に一定期間にわたり収益を認識した履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に履行以前に顧客から受領した前受金や、自社ポイント制度において、将来使用されると見込まれる残高を計上したものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は191,053千円であります。

契約負債の増減は、主に前受金の受領及びポイント付与(契約負債の増加)と収益認識及びポイント失効(同、減少)により生じたものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、主に生体評価システム事業のうち評価試験事業に関するものであり、当連結会計年度末現在で331,167千円であります。当該残存履行義務は履行の充足に応じ、今後1年から2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

また、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は96,821千円であります。当該残存履行義務について、ポイントの使用に応じて今後1年から2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	223,883
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	237,001
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	326,937
契約負債(期末残高)	473,687

契約負債は、主に履行以前に顧客から受領した前受金や、自社ポイント制度において、将来使用されると見込まれる残高を計上したものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は178,704千円です。

契約負債の増減は、主に前受金の受領及びポイント付与（契約負債の増加）と収益認識及びポイント失効（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、主に生体評価システム事業のうち評価試験事業に関するものであり、当連結会計年度末現在で338,915千円です。当該残存履行義務は履行の充足に応じ、今後1年から2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

また、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は87,498千円です。当該残存履行義務について、ポイントの使用に応じて今後1年から2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「生体評価システム事業」、「ヘルスケアサポート事業」、「化粧品事業」、「健康補助食品事業」及び「機能性素材開発事業」を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「生体評価システム」、「ヘルスケアサポート」、「化粧品」、「健康補助食品」及び「機能性素材開発」の5つを報告セグメントとしております。

「生体評価システム」は、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験をしております。「ヘルスケアサポート」は、特定保健指導の受託等、健康保険組合等に対して、様々なサービスを提供しております。「化粧品」は化粧品等の製造及び販売をしております。「健康補助食品」はイミダペプチド等の健康補助食品を販売しております。「機能性素材開発」はラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 （注）１	連結 財務諸表 計上額 （注）２
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
一時点で移転さ れる財	242,294	688,306	1,506,090	2,127,777	282,565	4,847,034	1,500	4,848,534
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約 から生じる収益	242,294	688,306	1,506,090	2,127,777	282,565	4,847,034	1,500	4,848,534
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	242,294	688,306	1,506,090	2,127,777	282,565	4,847,034	1,500	4,848,534
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	12,637	15,357	27,994	27,994	-
計	242,294	688,306	1,506,090	2,140,415	297,922	4,875,029	26,494	4,848,534
セグメント利益又 は損失（ ）	8,576	106,809	27,001	91,208	28,487	205,108	342,648	137,540
セグメント資産	321,459	527,805	744,548	1,061,525	1,309,951	3,965,290	2,847,609	6,812,899
その他の項目								
減価償却費	6,032	1,223	1,950	8,405	297	17,909	557	18,466
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,700	3,304	29,636	357	-	36,999	548	37,547

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

（１） 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

（２） セグメント利益又は損失の調整額 342,648千円には、全社費用が 429,060千円、セグメント間取引消去が84,900千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

（３） セグメント資産の調整額2,847,609千円には、全社資産が4,654,500千円、セグメント間取引消去が 1,806,890千円含まれております。

２．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
一時点で移転さ れる財	215,268	786,731	882,685	1,688,186	296,986	3,869,858	1,500	3,871,358
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約 から生じる収益	215,268	786,731	882,685	1,688,186	296,986	3,869,858	1,500	3,871,358
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	215,268	786,731	882,685	1,688,186	296,986	3,869,858	1,500	3,871,358
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	24,157	15,257	13,744	53,159	53,159	-
計	215,268	786,731	906,843	1,703,444	310,730	3,923,018	51,659	3,871,358
セグメント利益	15,009	160,200	48,335	328,544	32,892	584,982	309,284	275,698
セグメント資産	323,564	450,924	142,228	2,428,396	277,003	3,622,118	3,229,812	6,851,930
その他の項目								
減価償却費	112	4,494	-	8,338	44	12,990	419	13,410
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	316	36,731	-	362	-	37,410	355	37,765

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

(2) セグメント利益の調整額 309,284千円には、全社費用が 425,684千円、セグメント間取引消去が114,900千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等でありま

(3) セグメント資産の調整額3,229,812千円には、全社資産が4,860,089千円、セグメント間取引消去が 1,630,277千円含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
3,739,901	1,107,186	1,446	4,848,534

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
高浪控股股份有限公司	1,072,673	化粧品

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
3,231,302	631,995	8,060	3,871,358

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(２) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
高浪控股股份有限公司	657,125	化粧品、健康補助食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	生体評価システム	ヘルスケアサポート	化粧品	健康補助食品	機能性素材開発	全社・消去	合計
減損損失	8,640	-	27,686	-	-	-	36,326

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千人民元）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	高浪控股股份有限公司	浙江省 杭州市	61,855	小売業	（被所有） 直接 17.68	当社グループ商品の販売	化粧品の販売	1,072,673	売掛金	-
									契約負債	52,940

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

化粧品の販売に係る取引については、取引基本契約書に基づいて決定しており、定めのない事項については、双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）										
種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千人民元）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	高浪控股股份有限公司	浙江省 杭州市	61,855	小売業	（被所有） 直接 17.68	当社グループ商品の販売	化粧品・健康補助食品の販売	657,125	未収入金	1,000
							契約負債		200,000	
							商標権の譲渡	96,405	-	-

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針

化粧品及び健康補助食品の販売に係る取引については、取引基本契約書に基づいて決定しており、定めのない事項については、双方協議のうえ決定しております。

２．商標権の譲渡価額については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
１株当たり純資産額	230.22円	233.56円
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	8.05円	8.12円

(注) １．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	210,696	212,289
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	210,696	212,289
普通株式の期中平均株式数（株）	26,158,198	26,158,198

(重要な後発事象)
(連結子会社の解散)

2026年8月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズを解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

当社グループは、ヘルスケア事業を中核とした事業運営を行っており、持続的な成長及び収益力向上を目的として、事業ポートフォリオの最適化を含む構造改革を継続的に推進しております。

この構造改革の一環として、株式会社ビービーラボラトリーズは中国市場から撤退するとともに全ての事業活動を終了する方針とし、国内基盤の主力製品であるプラセンタ製品に関する化粧品事業は同じく当社の連結子会社である日本予防医薬株式会社に移管し継続することとしておりました。

当初の予定どおり、2026年3月1日に日本予防医薬株式会社へのプラセンタ製品に関する化粧品事業の移管を完了し、2026年3月31日には全ての事業活動を終了いたしましたことから、解散することといたしました。

2. 解散する連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社ビービーラボラトリーズ
(2) 所在地	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号 (旧所在地：東京都渋谷区神宮前六丁目19番16号)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石神 賢太郎
(4) 主な事業内容	化粧品の研究開発、製造販売及び輸出事業
(5) 資本金	53,000千円
(6) 設立年月日	1997年11月7日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社総医研ホールディングス 100%

3. 日程

(1) 当社の取締役会決議日	2026年8月12日
(2) 当該子会社の臨時株主総会決議日	2026年8月12日
(3) 当該子会社の解散日	2026年8月12日
(4) 当該子会社の清算結了日	未定

4. 当該事象による損益への影響額

当該事象による2027年6月期の業績への影響は軽微であります。

(報告セグメントの変更について)

2026年8月12日開催の取締役会において、2027年6月期(2026年7月1日～2027年6月30日)第1四半期より、報告セグメントを変更することを決議いたしました。

1. 報告セグメント変更の理由

当社グループは、これまで取り扱う製品及びサービスに基づき、「生体評価システム事業」、「ヘルスケアサポート事業」、「健康補助食品事業」、「化粧品事業」及び「機能性素材開発事業」の5つを報告セグメントとしておりました。

このたび、「ヘルスケアサポート事業」を「法人ヘルスケアサポート事業」へ名称変更するとともに、「健康補助食品事業」、「化粧品事業」及び「機能性素材開発事業」の3事業を統合し、新たに「ヘルスケアプラットフォーム事業」に変更することといたしました。

当社グループは、ヘルスケア事業を中核事業として、セルフメディケーション社会の実現及び医療DXの推進に貢献することを目指し、「予防から治療まで」を一気通貫で提供する総合ヘルスケアプラットフォームの構築を進めております。この実現に向け、2025年6月期より構造改革及び事業ポートフォリオの見直しを進めてまいりました。2026年6月期には、化粧品事業は中国市場から撤退するとともに、化粧品事業を営む子会社である株式会社ビービーラボラトリーズの事業活動を終了し、日本国内の化粧品事業を健康補助食品事業を営む子会

社である日本予防医薬株式会社へ承継いたしました。また、機能性素材開発事業を営んでいた株式会社NRLファーマを日本予防医薬株式会社へ吸収合併するなど、事業の集約及び運営体制の再編を進めてまいりました。

これにより、従来の「健康補助食品事業」、「化粧品事業」及び「機能性素材開発事業」は日本予防医薬株式会社に集約され、一体的な事業運営体制へ移行しております。

以上のとおり、事業再編により日本予防医薬株式会社へ集約された3事業は、今後、総合ヘルスケアプラットフォームを構成する中核事業として一体的に運営していくことから、これらを包含する報告セグメントとして「ヘルスケアプラットフォーム事業」へ統合するとともに、各報告セグメントの事業内容をより適切に表すため、「ヘルスケアサポート事業」を「法人ヘルスケアサポート事業」へ名称変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	生体評価 システム	法人 ヘルスケア サポート	ヘルスケア プラット フォーム	計		
売上高						
一時点で移転される財	215,268	786,731	2,867,858	3,869,858	1,500	3,871,358
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	215,268	786,731	2,867,858	3,869,858	1,500	3,871,358
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	215,268	786,731	2,867,858	3,869,858	1,500	3,871,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	15,257	15,257	15,257	-
計	215,268	786,731	2,883,116	3,885,116	13,757	3,871,358
セグメント利益	15,009	160,200	409,773	584,982	309,284	275,698
セグメント資産	323,564	450,924	2,847,629	3,622,118	3,229,812	6,851,930
その他の項目						
減価償却費	112	4,494	8,383	12,990	419	13,410
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	316	36,731	362	37,410	355	37,765

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
- (2) セグメント利益の調整額 309,284千円には、全社費用が 425,684千円、セグメント間取引消去が114,900千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
- (3) セグメント資産の調整額3,229,812千円には、全社資産が4,860,089千円、セグメント間取引消去が 1,630,277千円含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 変更の時期

2027年6月期第1四半期決算発表より、新報告セグメントにて報告いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	2,414,229	3,871,358
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	194,775	230,359
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	161,942	212,289
1株当たり中間（当期）純利益（円）	6.19	8.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,398,391	2,805,878
有価証券	300,000	300,000
貯蔵品	150	150
前払費用	38,596	39,959
短期貸付金	1 450,000	1 455,000
未収入金	1 48,812	1 92,383
その他	1 6,101	1 6,311
貸倒引当金	-	1,594
流動資産合計	3,242,052	3,698,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	94	75
工具、器具及び備品	880	834
有形固定資産合計	974	910
無形固定資産		
電話加入権	282	282
無形固定資産合計	282	282
投資その他の資産		
投資有価証券	25,000	25,000
関係会社株式	1,303,759	1,052,165
繰延税金資産	17,440	30,632
その他	64,990	53,010
投資その他の資産合計	1,411,190	1,160,808
固定資産合計	1,412,447	1,162,001
資産合計	4,654,500	4,860,089

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 20,501	1 44,917
未払費用	3,192	2,717
未払法人税等	6,218	6,901
株主優待引当金	25,471	4,027
預り金	4,018	3,392
流動負債合計	59,402	61,956
負債合計	59,402	61,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金		
資本準備金	1,931,477	1,931,477
資本剰余金合計	1,931,477	1,931,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	817,034	1,020,069
利益剰余金合計	827,034	1,030,069
自己株式	0	0
株主資本合計	4,595,098	4,798,133
純資産合計	4,595,098	4,798,133
負債純資産合計	4,654,500	4,860,089

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 753,400	1 838,400
売上総利益	753,400	838,400
販売費及び一般管理費	2 344,160	2 310,784
営業利益	409,239	527,615
営業外収益		
受取利息	1 9,783	1 11,585
その他	821	705
営業外収益合計	10,604	12,291
営業外費用		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	1,594
営業外費用合計	-	1,594
経常利益	419,844	538,312
特別損失		
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	3 5,114	3 260,853
事業再編損	-	15,584
事業所整理損失	16,788	-
その他	9,464	-
特別損失合計	31,366	276,438
税引前当期純利益	388,478	261,873
法人税、住民税及び事業税	41,678	58,760
法人税等調整額	17,440	13,191
法人税等合計	59,118	71,952
当期純利益	447,596	333,826

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	369,437	379,437	0
当期変動額							
剰余金の配当						-	
当期純利益					447,596	447,596	
当期変動額合計	-	-	-	-	447,596	447,596	-
当期末残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	817,034	827,034	0

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	4,147,501	4,147,501
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	447,596	447,596
当期変動額合計	447,596	447,596
当期末残高	4,595,098	4,595,098

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	817,034	827,034	0
当期変動額							
剰余金の配当					130,790	130,790	
当期純利益					333,826	333,826	
当期変動額合計	-	-	-	-	203,035	203,035	-
当期末残高	1,836,587	1,931,477	1,931,477	10,000	1,020,069	1,030,069	0

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	4,595,098	4,595,098
当期変動額		
剰余金の配当	130,790	130,790
当期純利益	333,826	333,826
当期変動額合計	203,035	203,035
当期末残高	4,798,133	4,798,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されることにより発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。履行義務の対価は、受託業務の提供終了後、主として1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	17,440	30,632

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、過去の実績等も総合的に勘案し、算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、様々な要因による将来の不確実な経済状況や経営状況の影響により見積りと乖離が発生した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	498,704千円	549,975千円
短期金銭債務	1,374	29,161

2 保証債務

次の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
日本予防医薬㈱	13,973千円	6,859千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	753,400千円	838,400千円
営業取引以外の取引高	8,012	4,525

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	87,071千円	89,881千円
給料手当	83,064	82,285
減価償却費	557	419
支払手数料	79,911	89,211

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

関係会社株式評価損5,114千円は、非連結子会社である株式会社ウイルス医科学研究所の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

関係会社株式評価損260,853千円は、連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズ及び非連結子会社である株式会社ウイルス医科学研究所の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,303,759

当事業年度(2026年6月30日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,052,165

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,411千円	1,679千円
投資有価証券評価損	6,303	6,303
会社分割に伴う新設会社株式	12,157	12,157
関係会社株式評価損	362,280	194,530
その他	13,288	5,098
税務上の繰越欠損金	347,022	348,932
繰延税金資産小計	742,464	568,702
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	339,515	320,901
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	385,508	217,169
評価性引当額小計	725,023	538,070
繰延税金資産合計	17,440	30,632

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	52.6	84.4
関係会社株式評価損	-	30.3
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額の増減	11.2	7.5
その他	4.9	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	27.5

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

（重要な会計方針）「４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（連結子会社の解散）

2026年８月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズを解散することを決議いたしました。

なお、本件に関する詳細は、連結財務諸表の注記事項の「（重要な後発事象）（連結子会社の解散）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,959	-	-	18	4,959	4,884
	工具、器具及び 備品	6,662	355	279	400	6,737	5,903
	計	11,622	355	279	419	11,697	10,787
無形 固定資産	電話加入権	282	-	-	-	282	-
	計	282	-	-	-	282	-

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	1,594	-	1,594
株主優待引当金	25,471	4,027	25,471	4,027

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月30日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL : https://www.soiken.com)
株主に対する特典	毎年 6 月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、当社基準により、年 1 回 (9 月) 連結子会社の自社買物優待券を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自2024年7月1日 至2025年6月30日）2025年9月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第32期中）（自2025年7月1日 至2025年12月31日）2026年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年8月19日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月18日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長井 完文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 曾川 俊洋
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度において、化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高を647,125千円計上しているが、当該取引は特定の資本業務提携先の中国企業グループとの取引であり、化粧品事業セグメント売上高の73.3%、連結売上高の16.7%を占めている。 化粧品事業セグメントは、主に連結子会社である株式会社ビービーラボラトリーズが営む事業セグメントであり、通信販売部門及び百貨店や卸売業者向けの卸売部門で構成されている。中国市場向けの販売は卸売部門であり、当該中国企業グループを通じて展開している。また、当連結会計年度において中国市場における化粧品事業からの撤退を公表しており、事業終了にあたり、引き続き多額の取引が発生している。 このような状況のもと、化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高が会社の業績に与える影響は依然として大きく、特定の事業者に売上が集中していること、また、売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標であることから、当該売上高の発生について、より慎重な検討を行う必要がある。 以上より、当監査法人は化粧品事業セグメントにおける中国市場向け売上の発生を含む収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、化粧品事業セグメントにおける中国市場向けの売上高に係る収益認識の適切性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社が構築した売上高の発生に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 経営者とのディスカッションの実施や取締役会の議事録の閲覧等により、直近の事業環境を理解した。特に、資本業務提携先の中国企業グループとの交渉状況や取引内容についてヒアリングを行うとともに、関連する資料や証憑を閲覧し、監査の過程で入手した情報との整合性を検討した。 ・ 売上データより中国市場向け取引を抽出し、注文書との照合及び入金確認を実施した。 ・ 中国市場向け商品の販売について、売上高及び粗利率の月次推移分析を行い売上高及び粗利率の変動や傾向について把握し、異常な取引の有無を検討した。 ・ 特定の事業者との契約内容を吟味するとともに、実際の取引が契約条件と合致していることを確認した。 ・ 特定の事業者への年間売上高及び売上債権等の期末残高について、確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総医研ホールディングスの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社総医研ホールディングスが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月18日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長井 完文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 曽川 俊洋
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。